

愛知文教女子短期大学

自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

目次

| | |
|--|----|
| 自己点検・評価報告書 | |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 | 2 |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動 | 11 |
| 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 | |
| [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] | 14 |
| [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] | 16 |
| [テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献] | 23 |
| [テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証] | 25 |
| 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 | |
| [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] | 30 |
| [テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果] | 44 |
| [テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜] | 49 |
| [テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援] | 52 |
| 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 | |
| [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] | 60 |
| [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] | 66 |
| [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] | 69 |
| [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] | 70 |
| 【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】 | |
| [テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営] | 72 |
| [テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営] | 74 |
| [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] | 76 |
| [テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表] | 77 |

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

| | |
|-------------|---|
| 大正15年12月 5日 | 学園創立者 足立閻励（ぎんれい）氏は女子教育の重要性を痛感し、質実有為で宗教的情操を身につけた真人育成を目的とする高等女学校設立を望み、当時の稲沢町長並びに地元有力者の協力を得て当地に校地を選定する |
| 昭和元年12月13日 | 稲沢高等女学校設立認可申請 |
| 昭和 2年 3月14日 | 稲沢高等女学校設立認可 |
| 昭和18年11月 5日 | 財団法人足立教育報国財団設置認可 |
| 昭和22年 4月 1日 | 新教育制度により真和中学校設立 |
| 昭和23年 3月 1日 | 財団法人足立教育報国財団を財団法人足立学園に改称 |
| 3月31日 | 稲沢高等女学校普通・家庭課程設立認可 |
| 昭和26年 3月 5日 | 財団法人足立学園を学校法人足立学園に組織変更 |
| 10月26日 | 足立学園創立25周年記念及び稲沢女子短期大学開学記念式典挙行 |
| 平成27年 4月 1日 | 稲沢高等女学校を稲沢女子高等学校に改称、真和中学校を稲沢女子中学校に改称 |
| 昭和31年 2月10日 | 稲沢幼稚園設置認可 |
| 昭和41年 3月31日 | 稲沢女子中学校廃止 |
| 昭和42年 3月31日 | 稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園設置認可及び稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園に改称 |
| 昭和43年 2月27日 | 足立学園創立40周年記念式典挙行 |
| 昭和45年 3月27日 | 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園設置認可及び稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属第一幼稚園に改称 |
| 昭和46年11月 1日 | 足立学園創立45周年記念式典挙行 |
| 昭和50年 3月10日 | 稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園設置認可 |
| 昭和51年11月 2日 | 足立学園創立50周年記念式典挙行 |
| 昭和60年 1月26日 | 学園創立者 足立閻励氏 学園葬 |
| 昭和61年10月18日 | 足立学園創立60周年記念式典挙行 |
| 昭和63年 3月14日 | 大成高等学校設置認可 |
| 平成 4年 3月25日 | 大成中学校設置認可 |
| 平成 5年 4月 1日 | 稲沢女子短期大学附属第一幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園に改称、稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園を愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園に改称、稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園を愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園に改称、稲沢女子短期大学附属第二幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園に改称 |
| 平成 8年 5月11日 | 足立学園創立70周年記念式典挙行 |
| 平成 9年12月19日 | 愛知文教大学国際文化学部設置認可 |

| | |
|-------------|---|
| 平成13年 4月 1日 | 稲沢女子高等学校が共学化に伴い愛知啓成高等学校に改称 |
| 平成14年12月19日 | 愛知文教大学大学院国際文化研究科設置認可 |
| 平成15年 4月 | 愛知文教大学大学院国際文化研究科修士課程設置、大成中学校共学化 |
| 平成16年11月30日 | 愛知文教大学大学院博士後期課程設置認可 |
| 平成18年 4月 1日 | 愛知真和学園として愛知啓成高等学校、大成高等学校、大成中学校、愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園を足立学園より分離。これに伴い足立学園を構成する学校は愛知文教女子短期大学、愛知文教大学、愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園、附属萩原幼稚園、附属一宮東幼稚園の5校となる |
| 平成22年 4月 | 愛知文教大学国際文化学部国際文化学科を人文学部人文学科に改組 |
| 平成24年 3月31日 | 愛知文教大学大学院博士後期課程廃止 |
| 9月24日 | 足立学園総合研究所オープン記念式典挙行 |
| 10月 1日 | 足立学園総合研究所設立 |
| 令和 5年 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園を愛知文教女子短期大学附属ぶんきょう幼稚園に改称、愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園を愛知文教女子短期大学附属はぎわら幼稚園に改称、愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園を愛知文教女子短期大学附属一宮ひがし幼稚園に改称 |

<短期大学の沿革>

| | |
|-------------|--|
| 昭和25年 4月 | 教育機関としての大学等がなかった尾西地区の文化的発展のために女子家政科を中心とした短期大学を設置し、宗教的信念を持った質実健全な女性を育成し、日本の文化向上発展に寄与することを目的とし稲沢女子短期大学設立準備委員会を発足 |
| 昭和26年 3月 7日 | 稲沢女子短期大学家政科第1部設置認可 初代学長 本田義英氏 就任 |
| 昭和27年 2月20日 | 稲沢女子短期大学家政科第2部設置認可 |
| 昭和28年12月 1日 | 足立閻励氏 稲沢女子短期大学学長就任 |
| 昭和32年 4月 1日 | 稲沢女子短期大学家政科第1部を栄養、被服コースの2コースに分ける、稲沢女子短期大学家政科第1部栄養コースを栄養士養成施設として指定 |
| 昭和38年 3月30日 | 稲沢女子短期大学家政科第1部の入学定員増の認可 稲沢女子短期大学生生活デザイン科設置認可 |
| 昭和39年 2月24日 | 稲沢女子短期大学生生活デザイン科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 |
| 昭和41年 1月25日 | 稲沢女子短期大学保育科第1部設置認可 |
| 2月28日 | 稲沢女子短期大学保育科第1部を保母養成施設として指定 |
| 3月 5日 | 稲沢女子短期大学保育科第1部を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 |
| 昭和44年 2月 8日 | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第3部設置認可 |

| | |
|-------------|---|
| 4月 1日 | 稲沢女子短期大学家政科第1部を稲沢女子短期大学家政学科第1部に改称、稲沢女子短期大学家政科第2部を稲沢女子短期大学家政学科第2部に改称、稲沢女子短期大学保育科第1部を稲沢女子短期大学幼児教育学科第1部に改称 |
| 昭和47年 2月25日 | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第3部を保育養成施設として指定 |
| 3月31日 | 稲沢女子短期大学生活デザイン科を稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部に改称 |
| 昭和52年 4月 1日 | 林 恵氏 稲沢女子短期大学学長就任 |
| 昭和60年12月25日 | 稲沢女子短期大学家政学科第1部の入学定員増の認可 |
| 昭和61年 4月 1日 | 稲沢女子短期大学家政学科第1部に秘書コースが追加、稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部をデザイン、美術の2コースに分ける |
| 12月23日 | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第1部の入学定員増の認可 |
| 平成元年 4月 1日 | 稲沢女子短期大学家政学科第1部に生活コースが追加、4コースに分ける |
| 平成 2年 1月19日 | 稲沢女子短期大学家政学科第1部を稲沢女子短期大学生活文化学科第1部に改称、稲沢女子短期大学家政学科第2部を稲沢女子短期大学生活文化学科第2部に改称 |
| 4月 1日 | 稲沢女子短期大学生活文化学科第1部を食物栄養専攻及び生活文化専攻（生活、被服、情報秘書コース（(旧)秘書コース））に専攻分離 |
| 12月21日 | 稲沢女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員増の認可 |
| 平成 5年 4月 1日 | 稲沢女子短期大学を愛知文教女子短期大学に改称 |
| 平成 8年 3月19日 | 愛知文教女子短期大学専攻科介護福祉専攻設置認可及び介護福祉士養成施設として指定 |
| 平成11年12月 | 臨時定員の恒常化に係る入学定員変更認可、愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部の入学定員増の認可 |
| 平成12年 3月31日 | 愛知文教女子短期大学生活文化学科第2部廃止 |
| 平成13年 5月12日 | 愛知文教女子短期大学創立50周年記念式典挙行 |
| 6月 | 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部が訪問介護員養成施設指定を受ける |
| 平成15年 2月13日 | 愛知文教女子短期大学デザイン美術科第1部（美術、デザインコース）を愛知文教女子短期大学デザインアート学科第1部に改称 |
| 平成16年 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部のコースを見直し、食物栄養専攻の入学定員を80名から40名に、生活文化専攻の入学定員を55名から95名に変更 |
| 平成17年 3月29日 | 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部食物栄養専攻に栄養教諭養成施設認定を受ける |
| 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学生活文化学科第1部の入学定員を135名から70名に、幼児教育学科第3部の入学定員を90名から70名に変更 |
| 平成19年 4月 1日 | 古山敬子氏 愛知文教女子短期大学学長就任 |
| 平成20年 3月31日 | 愛知文教女子短期大学デザインアート学科第1部廃止 |

| | |
|-------------|---|
| 平成22年 4月 | 愛知文教女子短期大学生生活文化学科第1部を愛知文教女子短期大学生生活文化学科に改称 |
| 平成23年 3月24日 | 短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定 |
| 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学生生活文化学科生活文化専攻情報医療コース（(旧) 情報秘書コース）設置 |
| 11月 5日 | 愛知文教女子短期大学創立60周年記念式典挙行 |
| 平成24年 3月31日 | 愛知文教女子短期大学生生活文化学科生活文化専攻ファッションコース（(旧) 被服コース）廃止 |
| 平成27年 3月31日 | 愛知文教女子短期大学専攻科介護福祉専攻廃科 |
| 平成28年 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学生生活文化学科生活文化専攻情報ビジネスコース設置 |
| 平成30年 3月 9日 | 短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定 |
| 令和 3年 4月 1日 | 富田健弘氏 愛知文教女子短期大学学長就任（現在に至る） |
| 7月31日 | 愛知文教女子短期大学創立70周年記念式典挙行 |
| 11月 5日 | 愛知文教女子短期大学創立70周年記念講演会 |
| 令和 4年 4月 1日 | 短期大学基準協会の認証評価において適格の認定 |
| 令和 5年 4月 1日 | 愛知文教女子短期大学幼児教育学科第1部の入学定員を80名から50名に変更 |

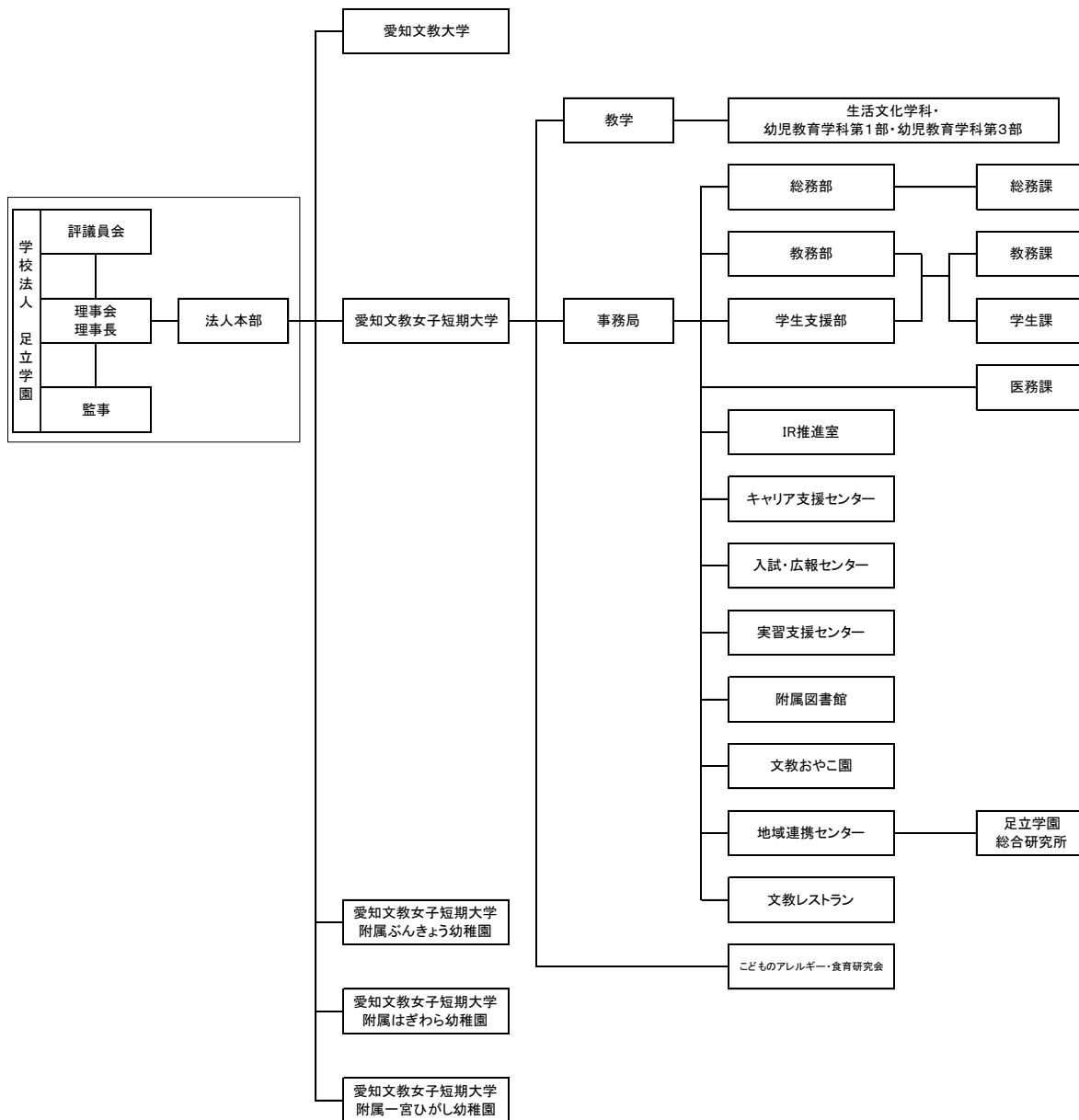
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和7（2025）年5月1日現在

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 |
|--------------------------|-----------------------|----------|-----------|----------|
| 愛知文教女子短期大学 | 愛知県稲沢市稲葉二丁目9番17号 | 190 | 480 | 227 |
| 愛知文教大学 愛知文教大学大学院 | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5969-3 | 110 8 | 470 16 | 252 7 |
| 愛知文教女子短期大学 附属ぶんきょう幼稚園 | 愛知県稲沢市西町二丁目35番17号 | 120 | 360 | 240 |
| 愛知文教女子短期大学 附属はぎわら幼稚園 | 愛知県一宮市萩原町串作字流17-1 | 90 | 270 | 180 |
| 愛知文教女子短期大学 附属一宮ひがし幼稚園 | 愛知県一宮市千秋町小山字北川田1522-7 | 69 | 207 | 154 |

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和7(2025)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

稲沢市（平成17年4月1日「旧・稲沢市」「旧・祖父江町」「旧・平和町」が合併し、新「稲沢市」となる。）

人口 132,418人（令和7年4月1日現在）

世帯数 57,387世帯（令和7年4月1日現在）

面積 79.35k m²

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域 | 令和 2 (2020) 年度 | | 令和 3 (2021) 年度 | | 令和 4 (2022) 年度 | | 令和 5 (2023) 年度 | | 令和 6 (2024) 年度 | |
|-----------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 愛知 尾張 | 70 | 30.5 | 63 | 30.7 | 57 | 25.8 | 54 | 37.0 | 31 | 36.9 |
| 愛知 名古屋 | 24 | 10.5 | 12 | 5.9 | 26 | 11.8 | 7 | 4.8 | 7 | 8.3 |
| 愛知 知多 | 28 | 12.2 | 18 | 8.8 | 27 | 12.3 | 13 | 8.9 | 7 | 8.3 |
| 愛知 三河 | 7 | 3.1 | 6 | 2.9 | 15 | 6.8 | 2 | 1.4 | 3 | 3.6 |
| 岐阜 | 46 | 20.1 | 46 | 22.4 | 45 | 20.5 | 37 | 25.2 | 20 | 23.8 |
| 三重 | 27 | 11.8 | 29 | 14.1 | 25 | 11.4 | 16 | 11.0 | 5 | 6.0 |
| 静岡 | 6 | 2.6 | 2 | 1.0 | 5 | 2.3 | 3 | 2.1 | 1 | 1.2 |
| その他 | 21 | 9.2 | 29 | 14.1 | 20 | 9.1 | 14 | 9.6 | 10 | 11.9 |

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 6（2024）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

中部地方の中心地となる名古屋圏には、日本を代表するグローバル企業である自動車産業や、関連する製造業の企業が多数集まっている。このため、高校生の進学先や就職に関しても地元志向の強い地域と言われている。

本学の位置する「稲沢市」は、名古屋駅から鉄道アクセス（JR 東海道線、名古屋鉄道本線）10 分圏内という交通の利便性を生かし、「子育てしやすい街づくり」「住んでみたいまち」としてのブランドを確立させることを目指している。稲沢市の将来への課題としては「人口減少・超高齢社会への対応、住宅環境、子育て支援、教育環境を整備」など列挙できるが、昨今全国の地方自治体と同様な状況であり「若い世代が心地よく暮らせる日常生活圏を形成する」ことを課題としている。

本学は、教育機関としての大学等がなかった尾西地区に昭和 26（1951）年、学園創立者である足立閻励（ぎんれい）氏によって「質実有為で宗教的情操を身に付けた真人育成」を目的とした「稲沢女子短期大学」家政科を開設した。以来、幾度かの改組を経て現在の幼児教育学科（第 1 部、第 3 部）、生活文化学科（食物栄養専

攻、生活文化専攻)の設置に至るまで、中部地方から多くの進学者を受け入れて専門職人材を育成し、令和3(2021)年度短期大学創立70周年を迎えた。

また地域貢献への取り組みとして、平成19(2007)年4月、学内に社会貢献を目的とした地域貢献推進部を設け、生涯学習講座、公開講座の実施、学生食堂の地域への開放などの取り組みなどを行い、地域に根ざした短期大学づくりを積極的に進めている。さらに、平成25(2013)年に子育て支援、生涯学習、食育等7項目からなる稲沢市と「連携に関する包括協定」を締結、平成24(2012)年10月に「足立学園総合研究所」を設立し「人と人 ヒトとモノ 笑顔を結ぶ」という理念の基、地域に対して衣食住の枠を越え上質なライフスタイルの提案を行う「Adachi Fashion Academy」、市民へ幅広い生涯学習の場を提供する「いなざわコミュニティカレッジ」を設置した。

こうして、高齢者から幼児まで幅広い世代を対象とした講座を提供し、社会に開かれた高等機関として教育・研究の専門性を生かした地域貢献を続けている。令和2(2020)年には、研究所の組織を改編し、地域連携センターとして、研究教育ステーション、地域連携ステーション、生涯学習ステーション、学生ボランティアの4分野で活動を行っている。

○文教おやこ園

平成28(2016)年10月に開設した「文教おやこ園」では、週5回にわたり親子触れ合いの場を提供している。この事業は稲沢市から、「未就園児の子育て支援」として高い評価を得て、令和2(2020)年度に稲沢市の『委託事業』となった。

「文教おやこ園」は、本学学生の実践的な学びの場となり地元への就職にも繋がっている。

○潜在保育士再就職セミナー

平成28(2016)年より、慢性的な保育士不足対策として、稲沢市役所こども課(現在、子ども健康部保育課)と連携して「潜在保育士再就職セミナー」を開催している。このセミナー修了者が稲沢市の保育士に登録することにより、子育て支援センターや保育(園)所など保育現場への再就職に直結し、保育現場の人手不足解消に寄与している。

○いなざわコミュニティカレッジ

いなざわコミュニティカレッジの開催する「サマーカレッジ親子講座」「キッズデザイナースクール」は、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「こどもゆめ基金」助成事業として採択されている。

「サマーカレッジ親子講座」は平成20(2008)年より、夏期休暇中の市民向け講座として毎年開講している。当初本学の施設において開催していたが、参加者の利便性向上のため平成30(2018)年から稲沢市内の公共施設(図書館、農業改善センター)に会場を移し、参加者増を図っている。

「キッズデザイナースクール」は、平成26(2014)年から市内の小中学校を対象に小中学校の教育内容から減りつつある「被服教育の学び」を提供している。その後、「いなざわデザイナーカレッジ」、令和4(2022)年は、「キッズデザイナーカレッジ」の名称で開講している。

このほか、いなざわ「結」講座として地域住民から講師を募集し、それぞれのキャリア、得意とする分野を教授する住民による講座をコーディネートしている。

○学生のボランティアの活動

本学の位置するエリアは、「織田信長公生誕の地」であり、尾張国の政治・文化の中心地として国衙（こくが）が置かれていた歴史ある街である。天下の奇祭（日本三奇祭）「国府宮はだか祭」など、祭り文化の盛んな地域でもあるが、高齢化する社会では地域行事の継承が年々困難となり、ボランティアとしてサポートする学生への期待は非常に大きい。単に祭りを手伝うだけではなく、地域の町おこしイベントの立案・運営・ボランティアなど本学学生はさまざまな活動を行っている。その一例として「稲沢イルミネーション」を挙げることができる。

■ 地域社会の産業の状況

稲沢市は680年以上の歴史を誇る「植木・苗木の生産地」として全国的に知られており、埼玉県川口市、大阪府池田市、福岡県久留米市と並ぶ日本四大生産地の一つである。そのルーツは鎌倉時代、国分寺柏庵和尚が中国で学んだ柑橘類の接木法を稲沢市矢合（町）地区の農家に広めたことが最初だと言われている。稲沢の植木・苗木は、苗の育成に適した気候と木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が育んだ肥沃な土壌により品質が良く、多品種であることから、全国各地の苗木業者で高い評価を得ている。

また、日本の産業界を牽引する大手自動車グループ会社の本社や旧財閥グループの工場も多く進出している。

なお、近年は鉄道（JR 東海道線、名古屋鉄道本線）や自動車での名古屋（駅）市内へのアクセスの良さから、名古屋市のベッドタウンとしての発展もめざましい。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

| |
|---|
| (a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題) |
| 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。今後、中期計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。 |
| (b) 対策 |
| 中期計画に沿って改善に努めている。 |
| (c) 成果 |
| |

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

| |
|--------------|
| (a) 改善を要する事項 |
| なし |
| (b) 対策 |
| |
| (c) 成果 |
| |

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

| |
|--|
| (a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」) |
| ①評価の過程で、一度不認定となった授業科目について、授業を受けずに、学期をまたいだ又は年度をまたいだ再々試験(特試)を行い、単位を認定しているという問題が認められた。 |
| ②監事が出席していない理事会及び評議員会があり、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に把握した監査業務が行われていないという問題が認められた。 |
| ③評議員による意思表示書が未提出となっていたことにより、総数の過半数を超えないまま、成立要件を満たしていない状態で開催された評議員会があるという問題が認められた。 |
| ①②③ともに、機関別評価結果の判定までに改善を行った。具体的には以下のとおりである。 |

①愛知文教女子短期大学履修規程（以下、「履修規程」という。）第24条「追試験、再試験、再々試験」から「再々試験（特試）」を削除し、再々試験（特試）を行わないこと、令和4（2022）年度後期試験においても学生への周知と理解の徹底を図った上で「再々試験（特試）」を実施しないよう申し合わせた。

②監事は理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務、財務の状況及び理事の業務執行の状況を適切に把握し、監査を行うことと、評議員会・理事会で確認・決議した。

③私立学校法及び寄附行為にのっとり、評議員会を適切に運営することと、評議員会・理事会で確認・決議した。

(b) 改善後の状況等

3点とも改善し適正に行われている。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項

なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金の使用については、研究倫理規程、公的研究費管理規程、研究活動不正防止規程、公的研究費の不正使用防止計画、公的研究費の管理・監査体制、公的研究費内部監査手続要領等の規程を設け、年に1回全教員を対象に研修会を行い、不正が起こらぬよう周知徹底している。毎年全教員を対象としコンプライアンス研修を行い、別日には非常勤講師を対象としたコンプライアンス研修も行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

令和6（2024）年度の自己点検委員会の構成は以下の通りである。

委員長 祢宜 佐統美（ALO 教務部長 教授）

委員 有尾 正子（生活文化学科 教授）

委員 稲垣 正義（IR推進室 室長）

委員 居澤 博（総務部長）

委員 山本 育子（教務課 課長）

委員 松本 晋治（学生課 課長）

委員 加藤 瑞月（教務課教務係）

また、令和6（2024）年度の教学マネジメント委員会、企画委員会は以下の通りである。

委員長 富田 健弘（学長）

委員 祢宜 佐統美（副学長 ALO 教務部長 教授）

委員 山崎 宜久（学生支援部長 幼児教育学科第3部部長 教授）

委員 朴 賢晶（幼児教育学科長 教授）

委員 加藤 智子（幼児教育学科第1部部長 教授）

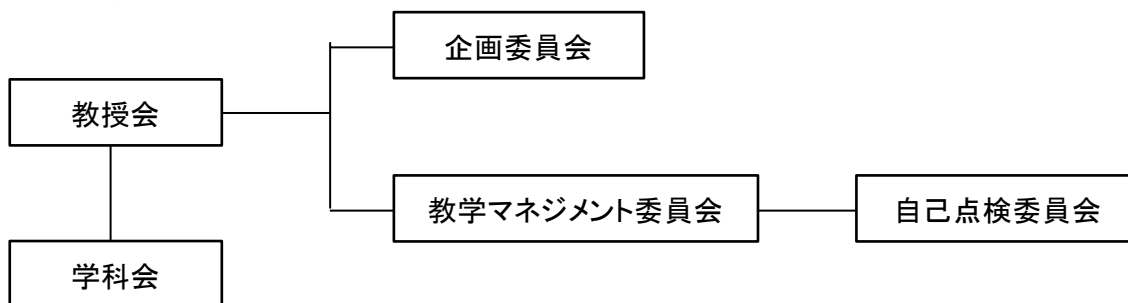
委員 渡辺 香織（生活文化学科長 教授）

委員 山本 眞琴（事務局長）

委員 鈴木 雅之（法人本部長）

委員 居澤 博（総務部長）

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第2条に「自己評価等」を掲げ、これに基づき「自己点検・評価実施規程」を定め、実施している。

自己点検評価委員会は、平成6（1994）年度に組織され、『財団法人短期大学基準協会』の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って以下の方針のもとに自己点検を進め、次年度に向けての行動計画を策定している。

1. 各学科や関係部署で PDCA サイクルに従って現状の把握や分析を行う中で課題を発見し、課題の解決に向けた改善計画を立てる。
2. 各部署における自己点検結果を自己点検評価委員会に持ち寄り、課題を共有し、課題の解決に向けた全学的な行動計画を策定する。
3. 自己点検評価委員会において当該年度の自己点検・評価の結果をまとめ、短期大学基準協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って自己点検・評価報告書を作成して全教職員に周知するとともに、本学のホームページにも掲載し、学内外にも評価結果を公表する。

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、ALOを中心に各学科、関係部署及び各種委員会などで点検作業を進め、自己点検評価委員会で纏めている。教学マネジメントをより明確に進めるために、令和元（2019）年度の発足準備会議を経て、令和2年（2020）年度に教学マネジメント委員会を発足した。令和5（2023）年度の自己点検評価報告書作成にあたっては、教学マネジメント委員会、企画委員会、学科会等と連携・協力して実施している。

令和元（2019）年7月からは、三つの方針（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）。以下、「三つの方針」とする）の大幅な見直しに着手した。

具体的には、卒業生アンケートや就職先アンケート等の各種アンケートの実施、地域の企業、幼稚園・保育園、認定こども園、稲沢市役所等ステークホルダーからの聞き取り、本学が委嘱している外部評価委員（高等学校校長を含む）からの意見聴取などを列挙することができる。そして、これを基に、各学科で検討を行い、令和2（2020）年度の教学マネジメント委員会、企画委員会、教授会の議を経て、新しい「三つの方針」が承認された。さらに、令和3（2021）年度のシラバスからは、学生が科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関係を理解できるように改善している。毎年「三つの方針」の見直しを行っており、PDCAサイクルが機能していると言える。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6（2024）年度を中心に）

| | | |
|-----------------|-----|--|
| 令和3(2021) 年度 | 9月 | 桜の聖母短期大学との相互評価実施 |
| | 11月 | 自己点検評価報告書の執筆分担・活動内容の検討（自己点検評価委員会） |
| | 11月 | 自己点検評価報告者の執筆分担の検討・承認（企画委員会） |
| | 12月 | 各部署へ自己点検評価報告書の原稿依頼・執筆開始（水曜ミーティング） |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |
| 令和4(2022) 年度 | 4月 | 自己点検評価報告書のまとめ |
| | 6月 | 自己点検評価報告書の初校 自己点検評価報告書の再校（全教職員） 自己点検評価報告書の完成 |
| | 9月 | 機関別認証評価大学・短期大学基準協会の認証評価受審 |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |
| 令和5(2023) 年度 | 4月 | 自己点検評価報告書のまとめ |
| | 6月 | 自己点検評価報告書の初校 自己点検評価報告書の再校（全教職員） 自己点検評価報告書の完成 |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |
| 令和6(2024) 年度 | 4月 | 自己点検評価報告書のまとめ |
| | 6月 | 自己点検評価報告書の初校 自己点検評価報告書の再校（全教職員） 自己点検評価報告書の完成 |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |
| | 3月 | 各部署から自己点検評価報告書の提出 |

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

学園創立者である足立闇励（ぎんれい）氏は、明治、大正、昭和の時代の変遷の中で、日本の近代化に伴い女子教育の重要性を痛感した。そこで、宗教的信念を持った質実健全な女性を育成し、日本の文化向上発展に寄与することを目的とした高等教育機関である女子家政科を中心とする短期大学を設置した。『質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する』という建学の精神が示し教育の原点とする「心」は、「正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」《正・明・和・信》の教育理念を明確に示している。本学の「建学の精神」は学則第1条（目的）に「本学は教育基本法および学校教育法の精神に従い、女性として社会生活に必須な専門的大学教育を施し、もって宗教的信念のある真人を育成することを目的とする」と明記されている通り、建学の精神は法に基づくとともに公共性を有している。

《建学の精神》

『質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する』

●「一生涯生き甲斐ある幸せな生活を送ることができる女性を育てる」 創立者 足立闇励

学園の創立者である足立闇励は、学長室を持たず、教職員とともに、できる限り学生に接するようにし、誰よりも授業に励んだ。

先生は、「人生生活とはすべて何事もみな心より起こる。心の起こる元は『信』であり、『信』とは<真心と真心の通じ合い>である。知・情・意の円満な心を持つことにより、正しく、知に明るく、和やかな精神生活が送れるのである」という信念のもと、本学を設立した。

そして、一生涯生き甲斐があり、家庭で、社会で、幸せな生活を送ることができる女性を育てることが使命であると考え、この尾西地区で女子教育を志した。その教育の原点が「心」である。

●生活のすべては「心」から。真心の通じ合いから、信用、信頼が生まれる。

先生の「人の一生における生活のすべては心が元になっている。人と人とは真心を通わせることで信用、信頼が生まれる。信用、信頼が得られ、知性、感情、意思の調和が取れた心を持つことにより明るく、正しく、和やかな生活（幸福な生活）を送ることができるのである」という信念のもとに掲げられた《建学の精神》は、学則第1条（教育の目的）として受け継がれ、学園創立90年余を経過した今もなお本学における教育の指針となっている。

《教育理念》

『正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する』
《正・明・和・信》

建学の精神と教育理念は、ポータルサイト内の学生便覧や履修案内、大学案内（パンフレット）、ホームページなどに明記しており、学生や受験生及び保護者をはじめ、学内外に広く公表している。また、非常勤講師には2月に行われる「科目担当者打合せ会」で、全教職員には年度当初の打合せ会で学長が直接語り周知を図っている。新入生には入学式での式辞、在学生には新年度のオリエンテーションで学長が解りやすい言葉で伝えている。令和2（2020）年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、「コロナ禍」とする）、感染防止のためオンラインで周知を図った。受験生や保護者にはオープンキャンパスにおいて、また、高等学校での説明会や本学教員による出前授業等においても紹介し周知を図っている。更に、キャンパス内には、建学の精神（創立者の胸像）や教育理念などを随所に掲げている。

全学科の1年次前期開講の必修科目「現代教養基礎」の中で、毎年、学長自ら学生に建学の精神や教育理念を語りかけ学生に理解を促している。そして、授業の集大成となる、まとめ講座・グループ発表のテーマを「『正明和信』の心を持った女性とは」とするなど工夫を凝らしており、より一層建学の精神を学ぶことができる授業となっている。また、平成30（2018）年度からは、講義内でグループワークを実施しており、より具体的に建学の精神に基づいた本学の教育を理解するように努めている。

本学は、毎年度自己点検・評価を実施し『自己点検・評価報告書』として、ホームページで公表しており、この報告書作成に携わった自己点検評価委員会はもちろんのこと、全教職員は自己点検・評価報告書に参画しており、定期的に全教職員が建学の精神に触れることにより認識と理解を更に深めている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学は創立から70年余を経て教職員の新旧交代の時を迎えていることから、教職員間で齟齬が生じないように常に建学の精神や教育理念を共有し、建学の精神に基づき教育研究の実践、学生へのサービスが行えているかを検証し、改善していくことが課題である。また、学生、教職員一人ひとりが建学の精神や教育理念を自らの行動として実践ができるように教育・支援することも求められる。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

1年生全員による全学科混合のグループを編成し、毎年、前期に開講している必修の基礎科目「現代教養基礎」では、建学の精神に関する講義を学長が担い、講義後にグループワーク、グループ発表を行っている。教職員に向けては4月初日に、非常勤講師に向けては春休みに、学長から建学の精神についての講話がある。また、学内には、庭園内の創立者像や共有スペースに教育の理念を掲示するなど、学生・教職員が建学の精神や教育理念を随所で目にすることができるよう配慮している。さらに、各種の包括連携協定、公開講座の開設など、長年にわたる地域貢献活動は建学の精神を实践するものとして列挙できる。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目標は、建学の精神に基づき、「正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」《正・明・和・信》の教育理念のもとに次のように定めている。

本学の「教育目標」は、次のような女性を育成することである。

(教育目標)

- 1 知性、感情、意思の調和のとれた心を持つ女性
 - 2 自ら正しい行動ができ、社会に貢献することができる女性
 - 3 豊かな教養と専門的な学術を身につけ、生涯にわたり学習し続けることができる女性
 - 4 人に優しく、丁寧で、感謝の気持ちを忘れない、礼儀正しい女性
 - 5 コミュニケーションが円滑にでき、誰からも信用、信頼される女性
- 各学科・専攻の教育目的・目標は次の通りである。

【生活文化学科】

(教育目的)

幅広い教養と生活に関わる各専攻分野の知識・技術・実践力を有し、柔軟かつ主体的に社会貢献できる女性を育成する。

(教育目標)

(1) 食物栄養専攻

栄養士としての役割を理解し、「食」と「健康」に関する知識・技術と教養を有し、食育の推進と健康の維持増進の担い手となる人材を育成する。

(2) 生活文化専攻

幅広い教養と生活と文化に関する知識、ビジネス実務能力、ホスピタリティマインド、連携・協働マインドを有し、情報を活用しながら、社会生活の中で自ら考え行動、発信できる人材を育成する。

【幼児教育学科第1部、第3部】

(教育目的)

子どもに対する愛情と保育への使命感を持ち、豊かな人間性と実践力を備えた幼児教育・保育の専門家として社会に貢献できる人材を育成する。

(教育目標)

子どもの健やかな育ちを支える幼児教育・保育に関する専門的知識、技術を身につけた保育者を養成する。さらに、教育理念である「正・明・和・信」の心を持ち、豊かな教養を身につけた保育者として社会に貢献できる人材を育成する。

各学科・専攻の教育目的・目標は、学生便覧（キャンパスガイド）や履修案内に明記し、学生に周知している。また、ホームページにも掲載して学内外に表明している。

教育目的・目標は、時代のニーズに合致しているかを点検の目標とし、就職先や卒業生へのアンケート実施や外部評価委員からの意見聴取、各学科・専攻における定期的な点検、企画委員会、教授会での確認を行っている。

これをPDCAサイクルで示すと次の通りである。

「Plan」；学科会議で案を策定し、企画委員会で検討した後、教授会で決定。

「Do」；学長より全教職員（非常勤含む）に周知（2月・4月）する。オリエンテーションで学生に周知（4月）、ホームページ・大学案内に掲載し学内外に周知。

「Check」；時代のニーズに合致しているか、学習成果との整合性などについて検討、就職先や卒業生、外部評価委員からの意見聴取、課題の把握（学科会議・企画委員会）。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

「建学の精神に基づいた女性を目指す」として基礎科目の学習成果を定めている。また、教育目的・目標に基づき各学科・専攻ごとに学習成果を定めている。学習成果は、科目の履修単位取得によって得られる知識・技能・能力をカリキュラム・ツリーで示しており、履修案内に掲載し学生に周知するとともに、大学のホームページでも掲載し、学内外に公表している。

学生には、教育目的・教育目標の関連をより解りやすくするため、カリキュラム・ツリーで示している。

学習成果の点検のため、1年の学習が修了した後に「学習成果の自己評価」を用いて各学生に1年間の学習成果の自己評価をさせている（次ページ。幼児教育学科第1部2年例）。これにより、学生は自らの「強み」と「弱み」を把握することができ、次年度または卒業後の課題と目標を立てることができる。また、この「学習成果の自己評価」は、学生全体の科目群ごとの平均点、各学科・学年のGPA値の平均値や分布等をまとめ、毎年企画委員会と学科会に報告している。毎年調査結果を比較することにより次年度の課題が明確になり評価や授業方法等、授業計画案を策定する上での貴重な資料となっている。

この他、各種検定試験の合格者数や公務員試験合格者数、実習園、実習施設、就職先からの評価、毎年前期と後期に2回実施する「学生による授業評価・満足度調査」、「PROGテスト」等多面的な評価を行ってきた。令和4（2022）年度からは、教学マネジメント委員会によるアセスメントとして、学生による受講科目の「ルーブリック評価」による自己評価も行うこととした。常にPDCAサイクルを意識した学習成果の点検を行っている。

学校教育法の短期大学規程に照らした学習成果の定期的な点検は、学科会議を中心に学習成果の分析を行い、課題の発見に努めるとともにその解決に向けて授業計画を立てており、カリキュラム委員会、企画委員会の議を経て教授会に諮って決定している。

これをPDCAサイクルで示すと次の通りである。

「Plan」；学科会議で案を策定し、カリキュラム委員会で再検討した後、企画委員会を経て教授会で決定。

「Do」；授業の実施。教職員による相互授業参観の実施・フィードバック作成。「学生による授業評価・満足度評価」の実施。学習状況調査の実施。「PROGテスト」の実施。

「Check」；授業参観での参加教員のフィードバック。各種検定試験の合格者数や公務員試験合格者数、実習先、就職先からの評価。「学生による授業評価・満足度評価」結果の分析及び教員へのフィードバックに基づく次年度授業の改善計画の提出。学科会議での分析評価、査定。これによる課題の発見。

「Act」；課題解決に向けての授業計画や学生指導方針の立案など。

年度 学習成果の自己評価

- ＜手順＞
- ①【学習成果：GPA】から自身のGPAを確認する。
 - ②【平均GPA】、【平均GPA：度数（人数）】と①を比較し、自己評価を行う。
 - ③【自己評価をふまえた1年間の感想や反省、今後の目標】を記入する。

---<カリキュラム・ツリーと学習成果について>---

カリキュラム・ツリーとは、2年間又は3年間で学習する全科目について、それらの相互の関係を分かりやすく図示したものです。学習する科目は大きく基礎科目と専門科目に分けられますが、専門科目はさらに5～7つのグループに分類してあります。同じグループに属する科目は、それらの科目を学ぶことにより、ある共通の目的を達成することができます。各グループにはアルファベットの記号がつけてあり、基礎科目はK、専門科目はA、B、C、・・・というようになっています。

カリキュラム・ツリーを見ると、各グループに属する科目を学ぶことによりどんな力がつくのか、どんなことができるようになるのかがアルファベットの次に枠で囲んで書いてあります。これが学習成果です。基礎科目の学習成果は全学共通、専門科目の学習成果は各学科・専攻・コース別に作成してあります。さらに、カリキュラム・ツリーでは、それらの科目は何年生のいつ学ぶのか、あるいはどういう順序で学ぶのかが分かるようになっています。

2年 幼児教育学科 第1部

学籍番号

さんの 学習成果別GPA

| 自分の 学習成果：GPA | 学科専攻の 平均GPA | 学科専攻の 平均GPA：度数（人数） |
|-----------------|----------------|-----------------------|
| K: 3.47 | K: 3.02 | 1.50～1.74 … 1人 |
| A: 3.62 | A: 2.91 | 1.75～1.99 … 1人 |
| B: 3 | B: 2.82 | 2.25～2.49 … 1人 |
| C: 3.58 | C: 3.18 | 2.50～2.74 … 4人 |
| D: 3.5 | D: 2.85 | 2.75～2.99 … 6人 |
| E: | E: | 3.00～3.24 … 5人 |
| F: | F: | 3.25～3.49 … 7人 |
| | | 3.50～3.74 … 4人 |
| 平均: 3.47 | 平均: 3.01 | |

| | |
|---------------------------------|--|
| 自己評価をふまえた 1年間の感想や反省 今後の目標 | 学科・専攻別平均GPAと比べて自分のGPAは・・・？ 学科・専攻別合計平均GPA人数の中で自分はどれくらいの位置にいる・・・？ |
|---------------------------------|--|

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I -B-3 の現状>

本学は、建学の精神に基づいた、教育理念、教育目的、教育目標を定め、これに沿って卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、2年または3年（幼児教育学科第3部）の学びで到達できるよう、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定している。学生の受け入れは、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を2年または3年で遂行できるような資質・素質を持った入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定しており、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

この三つの方針を策定するにあたり、これまで学科会議、企画委員会、教授会で協議を重ねてきた。令和元（2019）年度から、外部評価委員会を発足し委員には高等教育機関の教員、学識経験者、教育委員会関係者、地域の高等学校長、地域の企業関係者に委嘱し、三つの方針を含めた本学の教育や活動等について意見を聴取して改革・改善を図っている。コロナ禍により、第1回、第2回は「文書評価」、令和3（2021）年度はオンラインにて開催、令和4（2022）年度は対面での外部評価委員会を開くことができた。さらに令和元（2019）年度の発足準備会議を経て、令和2（2020）年度には学長、副学長、学科長、教務部長等からなる「教学マネジメント委員会」を発足し、全学的に組織的議論を行う体制を強化した。

令和元（2019）年度から、各学科において、三つの方針の見直し作業を行ってきた。卒業生アンケート、授業評価アンケート、就職先アンケート、高等学校訪問時の聞き取り、外部評価委員会での意見聴取等のそれぞれの結果や意見を分析し、三つの方針案を学科会議にて作成した。令和2（2020）年度、三つの方針案は、幾度となく学科会、教学マネジメント委員会での協議を経て、教授会にて承認され、令和3（2021）年度から運用している「新しい三つの方針」となった。令和4（2022）年度には、時代のニーズに合わせた教育展開のため、令和5（2023）年度入学生からの生活文化学科生活文化専攻の三つの方針ならびにカリキュラムについて検討がなされ、学科会議、企画会議、教授会の決議を経てこれが決定された。

三つの方針は、入学前のオープンキャンパスから卒業まで、それぞれの場面で常に念頭に置いて教育活動を行っている。オープンキャンパスでは、入学相談において入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を説明し、入学後の新生生オリエンテーションでは、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の確認と、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた授業科目等について説明し、教育活動を行っている。

三つの方針は、大学のホームページや、学生便覧（キャンパスガイド）、履修案内に明記し、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学生募集要項に明記し、本学学生や受験生及び保護者をはじめ、学内外に広く公表し周知している。

本学の学習成果が記載されたカリキュラム・ツリーは各学科のカリキュラムをマップで表したもので、カリキュラムの内容は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿ったものである。従って、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学習成果に対応したものとなっている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、年度当初に全学生に配布される履修案内に掲載して周知を図るとともに、本学のホームページにも掲載し、広く受験生や保護者等にその内容を明らかにしている。

各学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りである。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

1. 建学の精神を基に栄養士としての「プロフェッショナリズム」、「栄養」と「食」の質と「安全」の知識・技能を有する。（知に明るい心）
 - ①栄養、調理、給食経営、衛生の知識・技能を有する
 - ②栄養士の職業倫理を理解している
2. 建学の精神を基に多様な社会と対象者をより豊かに、健康にするため、学修を生かし、主体的に連携・協働できる（和やかな心、信じ信じ合える心）
 - ①多様な社会、対象者を理解できる
 - ②栄養士の専門的知識、生活文化に関わる学修、豊かな教養を生かし「思考・判断・表現」ができる
 - ③社会人基礎力を有し、主体的に課題を解決できる
3. 建学の精神を基に常に最新の知見を学ぶ実践者（正しい心）
 - ①栄養士の生涯教育制度、地域、社会における生涯学習制度を理解し、利用できる

(2) 生活文化専攻

1. 建学の精神を基に幅広い教養、生活と文化に関する情報を正しく理解し、情報を活用できる技術・能力、ビジネス実務の知識・技術を有する（知識・技能）（知に明るい心）
 - ①社会生活における情報活用に必要な ICT の専門的知識、情報リテラシーを理解している
 - ②社会人として必要となる基礎力、ビジネススキルを身につけている
2. 建学の精神を基に自身の考えを発信し、社会で連携・協働できるマインドを身につけている（和やかな心、信じ、信じ合える心）
 - ①好印象を与え、多様なメディアを用いた豊かな表現を通じて、自身の考えを発信できる
 - ②教養と、生活と文化に関わる学修を生かして「思考・判断・コミュニケーション」ができる
 - ③ホスピタリティマインドを有し、連携・協働して活動できる
3. 建学の精神を基に多様な社会をより豊かにするため学び続ける（正しい心）
 - ①社会の課題解決に向けて、専門的な知識・技術を生かして、主体的に貢献できる
 - ②専門的知識・技術の習得、社会人基礎力向上に向けて、自己研鑽できる

【幼児教育学科第1部、第3部】

1. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、信じ信じ合える心
 - ①様々な体験から達成感を高め、自分を肯定することができる
 - ②多様なバックグラウンドを持つ他者に対し、思いやることができる
2. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、多様な社会をより豊かにする保育者（正し

い心、和やかな心)

- ①語彙力を高め、自分で考え自分の言葉で話すことができる
 - ②柔軟性・傾聴力・共感力・協調性などの社会人基礎力を有している
 - ③多様な社会を理解できる
3. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、学び続ける生涯保育者（知に明るい心）
- ①専門分野における知識・技能を有し活用できる
 - ②失敗から気づき、一步前に踏み出すことができる
 - ③保育者としてのキャリアビジョンを有する

本学の学科・専攻の卒業の要件は、学則第23条で定められており、卒業認定基準として履修規程に明記されている。具体的には卒業の要件として、「生活文化学科食物栄養専攻及び生活文化専攻、幼児教育学科第1部においては、2年以上（幼児教育学科第3部は3年以上）在学して、卒業必修科目を含み総単位数62単位以上（基礎科目10単位以上）を修得し、以下に掲げる資質・能力を備えた学生に卒業を認定する」としており、卒業に必要な資質・能力は、学科・専攻課程ごとに記している。

また、成績評価は、学則第 29 条に「成績の評価はS、A、B、C、Dとし、C以上の評価の場合に単位を認定する。」と明記して基準を定めている。履修案内には、各学科・専攻別、入学年度別に、学生が在学中に履修する科目、担当教員、卒業に必要な科目、資格取得修得に必要な科目などカリキュラム表と在学中に履修する学習成果に関連した科目群（基礎科目と専門科目を体系的にいくつかのグループに分けたもの）ごとに、各科目の履修時期や履修順序が明記されたカリキュラム・ツリーを掲載しており、卒業するためにはどのような資質・能力や技術を獲得しなければならないかが一目で分かるようになっている。さらに、シラバスにはすべての科目について「学習成果」「授業方法」「成績評価の基準」「DP との関連」などを明記し、卒業までに到達すべき目標を学生が理解できるように示している。令和2（2020）年度からシラバス記載事項に追加した各科目と「DP との関連」は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連を2段階の強さで示すもので、当該科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）がどの点で関連しているかがわかりやすく確認できるようになった。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示されている学生が学ぶべき資質や能力・資格等は、栄養士、保育士養成施設としての厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部健康福祉課の監査を定期的に受け『適正』な施設となっていることから社会的にも周知され通用性があり、社会のニーズにも合致するものである。また、本学が成績評価に用いているGPA（Grade Point Average）は、アメリカの大学で広く使われ文部科学省においても各種調査の指数として使用され国際的にも認められている指標である。学習成果の「学生による自己評価」の分析、各種資格や検定等の合格状況、公務員試験の合格状況、就職率、就職先事業所等からの評価などを総合的に勘案し、現在の学生にとって適正なものかどうかを判断している。

令和元（2019）年度に立ち上げた「外部評価委員会」による第三者からの評価や意見を卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等に反映しつつ、より客観的 point 検を行っている。このように令和元（2019）年度から各学科において三つの方針の見直し作業を行ってきた。卒業生アンケート、授業評価アンケート、就職先アンケート、高等学校訪問での聴き取り、外部評価委員会での意見聴取等、それぞれを分析・反映し、卒業認定・学位授与の

方針（ディプロマ・ポリシー）では建学の精神や教育理念に沿った表現を使うなど大幅に内容を見直し、令和3（2021）年度から運用している。

この卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の定期的な点検をPDCAサイクルで示すと次の通りである

「Plan」；学科会議で案を策定し、教学マネジメント委員会、企画委員会で再検討した後、教授会で承認、決定。

「Do」；教員にはシラバス作成時に周知を図る。2月の科目担当者打ち合わせ会（非常勤講師を含む）及び年度初めの教職員打ち合わせにおいて全教職員に周知。学生へはオリエンテーションでの周知と、各授業内においても学習成果とともに科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の関連性を周知する。

「Check」；学科会議で学習成果の「学生による自己評価」結果を分析、資格、検定、公務員試験などの合格状況、第三者による評価結果をもとに、課題の発見。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を学科会議や教学マネジメント委員会、企画会議で行う。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

令和2（2020）年度に三つの方針を改正し、令和3（2021）年度から運用しており、新しい三つの方針の点検と確認（PDCA）のため、入学時点と卒業時点のPROGテスト結果の比較、学生による受講科目のルーブリック評価による評価による多面的な評価を踏まえ、三つの方針をさらに綿密に点検していくことが課題である。

点検に際し、令和元（2019）年度より、外部評価委員会において意見を聴取し、令和4（2022）年度は、大学機関別認証評価 大学・短期大学基準協会の認証評価を受審（認定）した。これらから得られた課題もあることから、今後対応する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

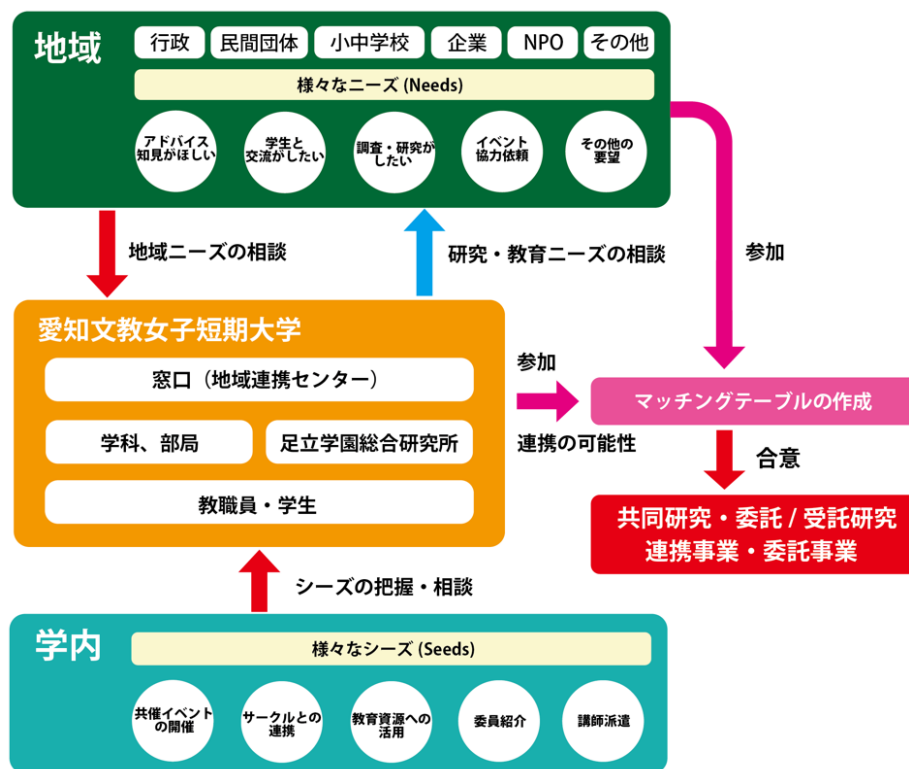
本学は、三つの方針を策定するにあたり、学科会議、企画委員会、教授会で協議を重ねてきた。また、教育の効果を高めるため外部評価委員会を設け、三つの方針を含めた教育の効果及び教育活動等について意見を聴取して改革・改善を図った。学長等からなる「教学マネジメント委員会」において教育研究活動等を組織的に議論する体制を強化している。さらに、PDCAサイクルを具現化するため、卒業生アンケート、授業評価アンケート、就職先アンケート、高等学校訪問時の聞き取り調査、外部評価委員会での意見聴取等に加え、令和4（2022）年度より学生による受講科目の学習成果に対する「ルーブリック評価」を開始し、より多面的に行い、その結果や意見を分析し三つの方針作成に活かしている。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は、学則第 8 章（公開講座）に「本学は広く地域社会に生涯学習の機会を提供するため、公開講座を開設する」と定めている。平成 24（2012）年 10 月、短期大学内に「足立学園総合研究所」を設立以降、長年にわたり地域貢献に取り組んできた。令和 5（2023）年度、組織構成が変更となり、地域連携センター内に足立学園総合研究所を配置して活動を行っている。令和 6（2024）年度、地域連携センターでは今後の 5 カ年計画を定め、ガバナンスコードを策定し、組織形態を図示化した（図 1）。ガバナンスコードにおいて、地域・短大・学内の三者の観点から、最適なマッチングテーブルを模索・策定。お互いが合意・成立することで、今後より一層の連携事業・共同研究・協定の締結を目指し、地域活性化をはかることを目標に活動している。



(図 1) 地域連携センターのガバナンスコードを図示化

公開講座は、昨今のコロナ禍において事業数を縮小したものの、地域と共に支え合う事業として活動をしている。その中でも本学の専門分野を活かした講座では、潜在保育士に対する学び直しの講座や、小学生対象のちびっこシェフ講座、高校への訪問授業等を行っている。平成 20（2008）年より夏期休暇中に開催している生涯学習講座『いなざわサマーカレッジ親子講座』は、小学生が大人（保護者）と一緒に学ぶ機会を提供している。

足立学園総合研究所では、染色、茶道、朗読の各講座を通して、市民の文化振興とリカレント教育に取り組んでいる。昨年 10 月に開催された第 61 回稲沢市民展では、染色講座受

講生 8 名が出品し、市長賞・教育委員会賞を受賞するなど、学びの成果が高く評価された。稲沢市文化振興財団との協働開催として、稲沢の盆踊りの講座や盆栽講座など、文化の継承にも積極的に取り組んでいる。その他、生活文化学科を中心に毎年開催している「みんないっしょのクリスマス」をはじめ、幼児教育学科の「文教こどもフェスタ」など、市の補助金を活用しながら開催し地域社会へ貢献している。また、昨年度は秋に新たな試みとして地域の幼稚園、一般市民、大学などと共同で「文教音楽祭」を開催し、地域・社会への貢献に積極的に取り組んだ。

企業・自治体・団体との包括連携協定については、広く門戸を開放し特定の分野に限ることなく、地域の課題、目標に向かって共に取り組んでいくことを目指している。令和 6 (2024) 年度も団体との連携協定を継続し、連携事業を展開している。

協定を結んでいる愛知県下の食品関連主要企業 3 社 (株式会社名古屋食糧、株式会社おとうふ工房いしかわ、太田油脂株式会社) と連携して開発したプラントベースのアイスや、授産所高浜安立で製造をつづけている「ぱりまる」などの産学連携開発商品について、販路拡大や PR に関して、継続的な支援を続けている。また、令和 6 (2024) 年度は、株式会社おとうふ工房いしかわと連携し、環境にやさしい原料を使い、地域の魅力を活かしたオリジナルの大豆グラノーラの開発を、障がい者就労支援も併せて取り組んでいる。新聞紙上にも産学連携活動として、取り上げられ、SDGs 関連の展示会に出展し、愛知県内企業との連携が評価された。市との連携協定は 25 以上であり、教員の地域貢献活動や自治体等の各種委員の派遣についても、専門分野の知的資源を地域に還元して地域社会に大きく貢献している。

市からの要請によるイベント企画の補助などで教職員、学生は積極的にボランティア活動を行っている。本学で開講しているキャリアプラス講座では、ボランティアスタッフとして学生が参加することで、学生は社会の中での貴重な学びの機会を得ると同時に、単位取得の機会にもつながっており、今後も積極的にボランティア活動への参加を促していく。

社会貢献に関する活動について、年度毎に学内にて自己点検評価を行い、年度末事業報告書を作成し点検している。また事業報告書を 5 月までに作成し、前年度の事業の総括、定期点検を行っている。

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の課題>

これまで地域連携センターを中心として企業・自治体・団体との包括連携協定を結び連携事業を進めてきたが、令和 9 (2027) 年度の閉学に伴い、連携協定先との協力・協働の関係をどのようにしていくのが課題である。

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の特記事項>

地域連携センターではガバナンスコードを策定し、5 カ年計画の元、活動を進め、各種の包括連携協定、公開講座の開設など、長年にわたる地域貢献活動は建学の精神を实践するものとして列挙できる。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

本学は、平成6(1994)年度より自己点検評価委員会が組織され、学則第2条(自己評価等)には「自ら点検及び評価を行う」と定めている。「愛知文教女子短期大学自己点検・評価実施規程」の第1条に「この規程は、愛知文教女子短期大学における教育研究水準の向上と活性化を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関し必要な事項を定める」とし、委員会の目的を定めている。令和3(2021)年度からの組織改編により、自己点検評価委員会は、学長を委員長とした教学マネジメント委員会の下部組織として、ALOを委員長とし、第三者評価、自己点検、認証評価等の活動を行い、毎年自己点検・評価報告書を毎年作成しホームページで広く公表している。外部評価委員である高等学校長の意見、高等学校訪問の機会を捉えて高等学校の意見聴取、各学科や委員会などを通じて全教職員の協力のもとに行われる自己点検・評価の結果を集約し、そこから課題や改善点を見出し、自己点検・評価報告書を作成する過程で今後の行動計画の策定を行っている。これらは教授会で報告され、全教職員の共通理解を得るようにしている。

令和3(2021)年9月には、桜の聖母短期大学(福島県福島市)との相互評価を実施し、他大学からの意見を聴取できた。コロナ禍のためWeb会議システム(Zoom)によるオンラインでの実施ではあったが、相互評価の結果は短期大学基準協会へ報告するとともに、本学ホームページにおいて広く公開している。

日常的な自己点検・評価の場としては、企画委員会を中心として行っている。この委員会は、学長、法人本部長をはじめ、各学科長、各部署の責任者が委員となっており、毎週1回月曜日に開催され学内の懸案事項について審議、意思決定を行っている。これにより、学内外の諸問題点や課題等について状況確認と把握、そして解決に向けて迅速な対応を行っている。

自己点検・評価によって改革・改善を図った主な事項は、全教職員対象の学長面談の実施、科目担当者打合せ会(非常勤教員含む)の実施、規程集の整備、三つの方針の見直し、学生による学習成果の自己評価の様式見直し、外部評価委員会の発足、教学マネジメント委員会の発足、入学時と卒業時のPROGテストの導入等を列挙することができる。これにより、本学の教育研究活動、施設・設備等のさらなる向上と充実を図ることができている。

これをPDCAサイクルで示すと次の通りである。

「Plan」; 学科会議で案を策定した後、企画委員会を経て教授会で決定。

「Do」; 外部評価員や保護者からの意見の聴取(聞き取り調査)、学生へのアンケート調査、実習先や就職先からの意見聴取(聞き取り調査、アンケート調査)の実施。

「Check」; 聴き取った意見の分析(学科会議、企画委員会)、部署や学科への分析結果のフィードバック。これによる課題の発見(学科会議)。

「Act」; 課題の解決に向けて行動計画(企画委員会)を行う。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

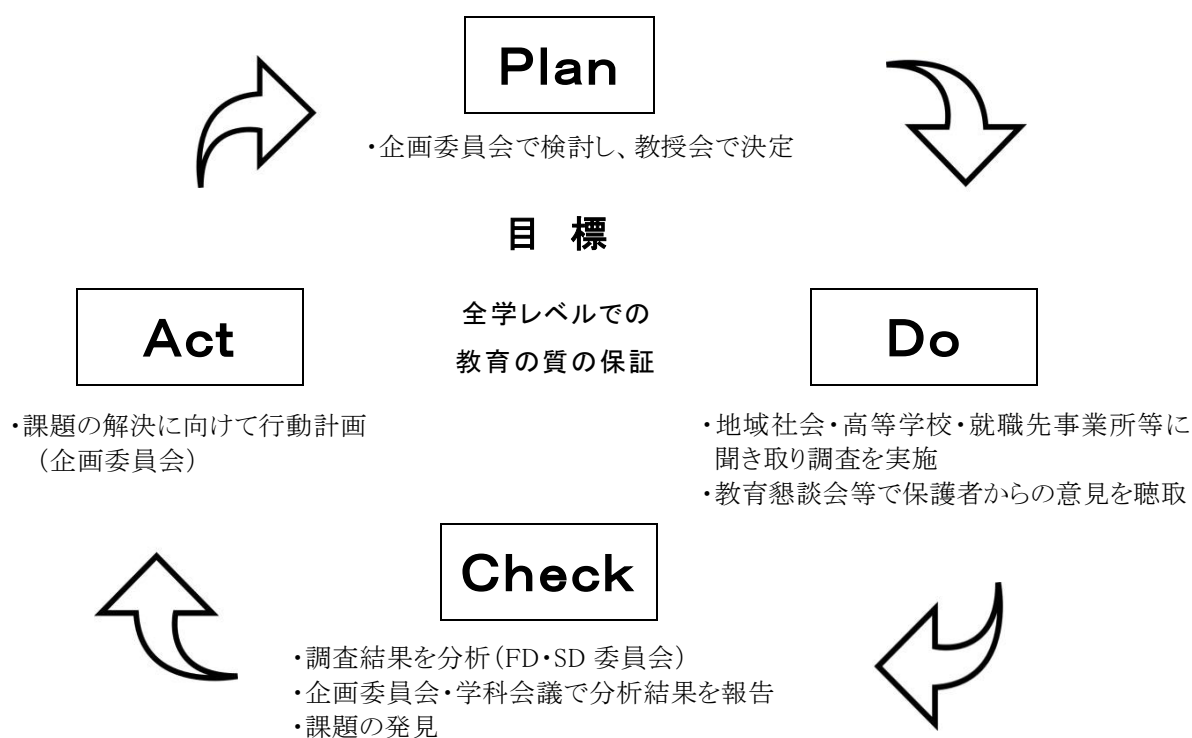
<区分 基準 I-D-2 の現状>

本学の教育の質の保証は、学習成果の PDCA サイクルに基づき、アセスメントによって測定している。

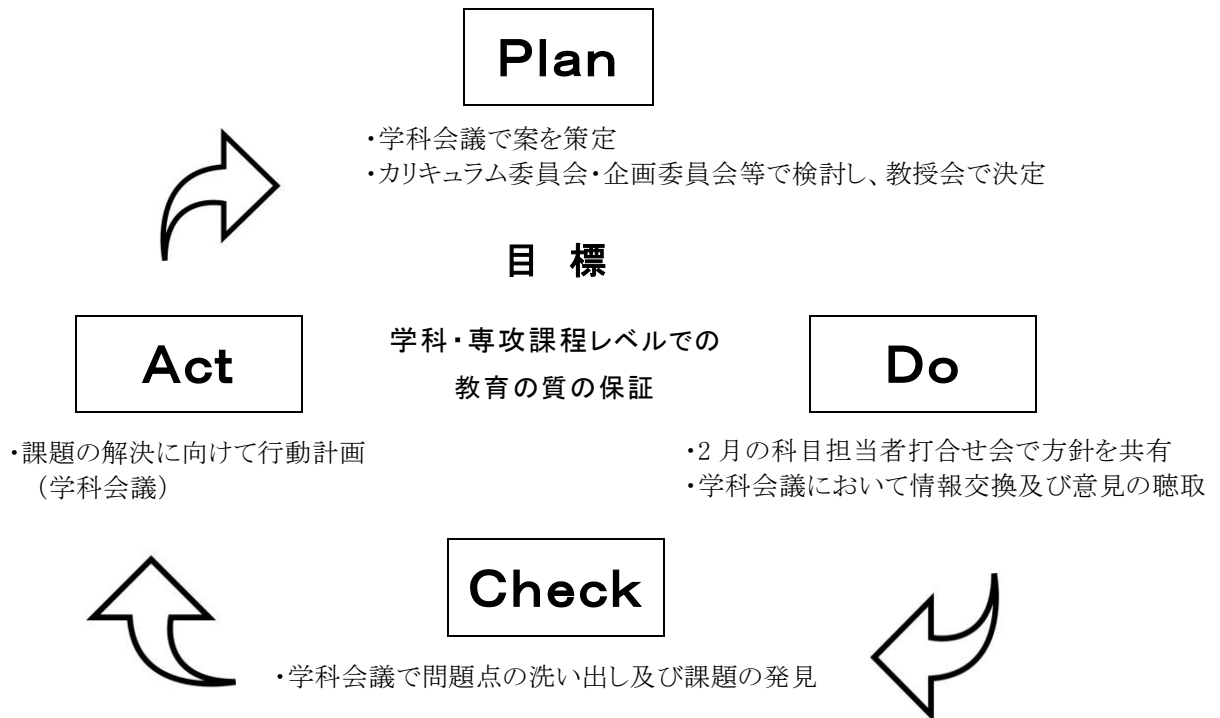
GPA を基にした「学生による学習成果の自己評価」等の成績評価、資格取得状況調査に加え、各種外部試験での評価、検定ならびに公務員採用試験の合格者数、あるいは実習園、実習施設、就職先の企業等からの評価、中でも専門性を活かした就職率を重視し、多面的な手法で定期的実施している。

これらの成果として、本学では専門職として就職をしている学生の割合が高い。令和6（2024）年度は、生活文化学科食物栄養専攻で72.2%（栄養士、飲食業）、生活文化学科生活文化専攻で100.0%（一般事務、SE）、幼児教育学科で95.8%（公務員、保育士、幼稚園教諭、保育教諭等）であった。このことは、本学の「教育の質の保証」が確実に実証されている証であると考えられる。教育の質の保証のための全学レベル、学科・専攻レベル、授業科目レベルの PDCA サイクルは、以下のように表すことができる。

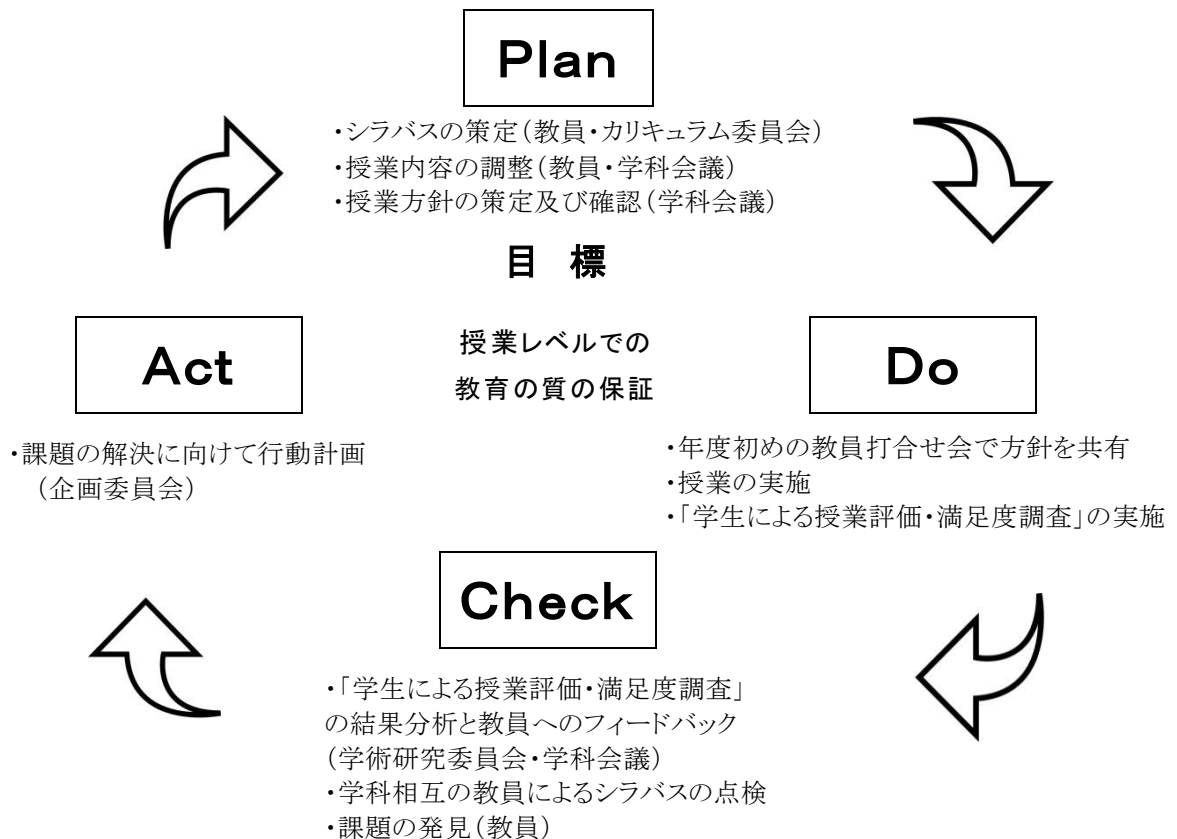
【教育の質の保証（全学レベル）PDCAサイクル】



【教育の質の保証（学科・専攻レベル）PDCAサイクル】



【教育の質の保証（授業レベル）PDCAサイクル】



本学は、学校教育法、短期大学設置基準、学科・専攻の資格取得に係る規則等を常に確認し、法令遵守のもとに科目等の改訂を行っている。

文部科学省や厚生労働省等からの通知・通達や問合せの窓口は、事務局総務部長に一本化し、ここから各関係部署に書類を回覧し、説明が必要な場合には毎週1回行われる企画委員会で通知等の内容を再確認している。平成30（2018）年度には、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部改正に伴う教職課程の再課程認定を生活文化学科食物栄養専攻と幼児教育学科の両学科で受け、さらに保育士養成課程の見直しに伴い幼児教育学科で対応した。令和4（2022）年度からの「教職課程認定基準等の改正」においても、生活文化学科食物栄養専攻と幼児教育学科の両学科での共通科目の開設が可能となる手続きを行った。また、文部科学省から示された「教学マネジメント指針」に基づき、教育の質の保証の観点から確実に教学マネジメントを実施するため、教学マネジメント委員会を中心として、令和3（2021）年度から教学マネジメント年間計画を作成し更なる教育改善に取り組むこととした。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

「教学マネジメント指針」に基づき令和3（2021）年度に教学マネジメント年間計画を作成した。今後その計画に基づき着実に各項目を実行し、更なる教育改善に取り組む必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学は、自己点検・評価によって明らかになった事項を PDCA サイクルによって改革・改善を図っており、これまで多くの事項に取り組み、教育研究活動、施設・設備等のさらなる向上と充実に繋げることができた。特に、新しい三つの方針、全教職員を対象の学長面談の実施、外部評価委員会の発足、入学時と卒業時の PROG テストの導入などがある。また、教育の質・保証をアセスメントしており、学生においては、半期ごとの授業科目に対する「ルーブリック評価」を用いた自己評価と年間の GPA を用いた学修成果の自己評価、科目担当教員においては「学生による授業評価」、「教員相互の授業参観（フィードバック）」を行なっている。これに、各種外部試験での評価、検定ならびに公務員採用試験の合格者数、あるいは実習園、実習施設、就職先の企業等からの評価などを加え、多面的な手法で定期的実施している。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

前回の自己点検・評価報告書で記述した改善計画は以下の3項目である。それぞれの項目と実施状況を記述していく。

- ① コロナ禍の中での、より効果的な地域貢献活動や外部評価委員会等の開催方法の検討であるが、公開講座の規模を縮小したり、オンライン会議に切り替えたりと、リスク

管理をしながら最大限の効果が得られるように実施している。

- ② 「教学マネジメント指針」に基づき作成した本学の教学マネジメント年間計画の着実な実行と、教育の質保証の担保については、毎年教学マネジメント計画に沿って、学習成果の測定・分析を行い、教育の質保証の担保に努めている。
- ③ コロナ禍であっても、希望とやる気に満ちあふれた学生の満足度の向上については、教育の質保証はもちろん、教職員との学内交流会の実施により、コロナ渦でも実現できる充実した短大生活につながり学生の満足度に貢献できていると考える。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和9（2027）年度の閉学が決定しており、充実した学生生活を送れるよう、教育・地域貢献について万全を尽くす事はこれまで同様であるが、連携協定先との協力・協働の関係をどのようにしていくのか、学生の満足度の向上のために何ができるのかが課題である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

単位授与や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示し、学習成果の基準と対応させながら卒業の要件及び学位取得の方針を明確に示している。これらの方針は、学則や履修規程等によってさらに具体的、詳細に規定されている。

本学の学習成果が記載されたカリキュラム・ツリーは各学科のカリキュラムをマップで表したもので、カリキュラムの内容は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿ったものである。従って、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学習成果に対応したものとなっている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、年度当初に全学生に配布される履修案内に掲載して周知を図るとともに、本学のホームページにも掲載し、広く受験生や保護者等にその内容を明らかにしている。

各学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りである。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

1. 建学の精神を基に栄養士としての「プロフェッショナリズム」、「栄養」と「食」の質と「安全」の知識・技能を有する。（知に明るい心）
 - ①栄養、調理、給食経営、衛生の知識・技能を有する
 - ②栄養士の職業倫理を理解している
2. 建学の精神を基に多様な社会と対象者をより豊かに、健康にするため、学修を生かし、主体的に連携・協働できる（和やかな心、信じ信じ合える心）
 - ①多様な社会、対象者を理解できる
 - ②栄養士の専門的知識、生活文化に関わる学修、豊かな教養を生かし「思考・判断・表現」ができる
 - ③社会人基礎力を有し、主体的に課題を解決できる
3. 建学の精神を基に常に最新の知見を学ぶ実践者（正しい心）
 - ①栄養士の生涯教育制度、地域、社会における生涯学習制度を理解し、利用できる

(2) 生活文化専攻

1. 建学の精神を基に幅広い教養、生活と文化に関する情報を正しく理解し、情報を活用できる技術・能力、ビジネス実務の知識・技術を有する（知識・技能）（知に明るい心）
 - ①社会生活における情報活用に必要な ICT の専門的知識、情報リテラシーを理解し

ている

- ②社会人として必要となる基礎力、ビジネススキルを身につけている
- 2. 建学の精神を基に自身の考えを発信し、社会で連携・協働できるマインドを身につけている（和やかな心、信じ、信じ合える心）
 - ①好印象を与え、多様なメディアを用いた豊かな表現を通じて、自身の考えを発信できる
 - ②教養と、生活と文化に関わる学修を生かして「思考・判断・コミュニケーション」ができる
 - ③ホスピタリティマインドを有し、連携・協働して活動できる
- 3. 建学の精神を基に多様な社会をより豊かにするため学び続ける（正しい心）
 - ①社会の課題解決に向けて、専門的な知識・技術を生かして、主体的に貢献できる
 - ②専門的知識・技術の習得、社会人基礎力向上に向けて、自己研鑽できる

【幼児教育学科第1部、第3部】

- 1. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、信じ信じ合える心
 - ①様々な体験から達成感を高め、自分を肯定することができる
 - ②多様なバックグラウンドを持つ他者に対し、思いやることができる
- 2. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、多様な社会をより豊かにする保育者（正しい心、和やかな心）
 - ①語彙力を高め、自分で考え自分の言葉で話すことができる
 - ②柔軟性・傾聴力・共感力・協調性などの社会人基礎力を有している
 - ③多様な社会を理解できる
- 3. 建学の精神を基に豊かな教養を身に付け、学び続ける生涯保育者（知に明るい心）
 - ①専門分野における知識・技能を有し活用できる
 - ②失敗から気づき、一歩前に踏み出すことができる
 - ③保育者としてのキャリアビジョンを有する

本学の学科・専攻の卒業の要件は、学則第23条で定められており、卒業認定基準として履修規程に明記されている。具体的には卒業の要件として、「生活文化学科食物栄養専攻及び生活文化専攻、幼児教育学科第1部においては、2年以上（幼児教育学科第3部は3年以上）在学して、卒業必修科目を含み総単位数62単位以上（基礎科目10単位以上）を修得し、以下に掲げる資質・能力を備えた学生に卒業を認定する」としており、卒業に必要な資質・能力は、学科・専攻課程ごとに記している。また、CAP制を設け、履修規程において、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位（但し、免許・資格に関する科目を含めない）としている。授業は半期の科目については15回実施をすることとし、休講の場合には必ず補講を行うこととしている。このための補講日を学年暦で前期3日間、後期3日間の土曜日に設定している。評価はS、A、B、C、D（不認定（D）、60点未満）として厳格に運用している。

また、成績評価は、学則第29条に「成績の評価はS、A、B、C、Dとし、C以上の評価の場合に単位を認定する。」と明記して基準を定めている。履修案内には、各学科・専攻別、入学年度別に、学生が在学中に履修する科目、担当教員、卒業に必要な科目、資格取得修得に必要な科目などカリキュラム表と在学中に履修する学習成果に関連した科目群（基礎科目と専門科目を体系的にいくつかのグループに分けたもの）ごとに、各科目の履修時期や履修順序が明記されたカリキュラム・ツリーを掲載しており、卒業するためにはどのような資

質・能力や技術を獲得しなければならないかが一目で分かるようになっている。さらに、シラバスにはすべての科目について「学習成果」「授業方法」「成績評価の基準」「DP との関連」などを明記し、卒業までに到達すべき目標を学生が理解できるように示している。令和2（2020）年度からシラバス記載事項に追加した各科目と「DP との関連」は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連を2段階の強さで示すもので、当該科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）がどの点で関連しているかがわかりやすく確認できるようになった。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示されている学生が学ぶべき資質や能力・資格等は、栄養士、保育士養成施設としての厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部健康福祉課の監査を定期的に受け『適正』な施設となっていることから社会的にも周知され通用性があり、社会のニーズにも合致するものである。また、本学が成績評価に用いている GPA（Grade Point Average）は、アメリカの大学で広く使われ文部科学省においても各種調査の指数として使用され国際的にも認められている指標である。学習成果の「学生による自己評価」の分析、各種資格や検定等の合格状況、公務員試験の合格状況、就職率、就職先事業所等からの評価などを総合的に勘案し、現在の学生にとって適正なものであるかどうかを判断している。

令和元（2019）年度に立ち上げた「外部評価委員会」による第三者からの評価や意見を卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等に反映しつつ、より客観的 point 点検を行っている。このように令和元（2019）年度から各学科において三つの方針の見直し作業を行ってきた。卒業生アンケート、授業評価アンケート、就職先アンケート、高等学校訪問での聴き取り、外部評価委員会での意見聴取等、それぞれを分析・反映し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）では建学の精神や教育理念に沿った表現を使うなど大幅に内容を見直し、令和3（2021）年度から運用している。

この卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の定期的な点検を PDCA サイクルで示すと次の通りである

「Plan」；学科会議で案を策定し、教学マネジメント委員会、企画委員会で再検討した後、教授会で承認、決定。

「Do」；教員にはシラバス作成時に周知を図る。2月の科目担当者打ち合わせ会（非常勤講師を含む）及び年度初めの教職員打ち合わせにおいて全教職員に周知。学生へはオリエンテーションでの周知と、各授業内においても学習成果とともに科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の関連性を周知する。

「Check」；学科会議で学習成果の「学生による自己評価」結果を分析、資格、検定、公務員試験などの合格状況、第三者による評価結果をもとに、課題の発見。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を学科会議や教学マネジメント委員会、企画会議で行う。

また、進級要件は、「通算 GPA が 1.20 以上でなければならない。」と履修規程第 24 条に明記されており、年度当初に全学生に配布される履修案内や本学のホームページに掲載して周知を図るとともに、4月のオリエンテーションで説明している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学の学科・専攻の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は次の通りで、これらは履修案内に明記され学生に周知し、ホームページで公表されている。

【生活文化学科】

(1) 食物栄養専攻

学位授与方針に掲げる、栄養士としてのプロフェッショナルリズムと知識・技能を有し、多様な社会、対象者のために学修を生かして主体的に連携、協働ができ、常に最新の知見を学ぶ実践者を育成するために、基礎科目及び専門科目を体系的に編成し授業を行う。その学習成果を評価する。

(2) 生活文化専攻

学位授与方針に掲げる、幅広い教養と生活と文化の知識、情報発信、表現法を身につけ、ホスピタリティマインド、連携・協働マインドを育み、多様な社会をより豊かにするため学び続ける人材を育成するために、基礎科目及び専門科目を体系的に編成し授業を行う。その学習成果を評価する。

【幼児教育学科第1部、第3部】

学位授与方針に掲げる豊かな教養を基に、信じ、信じ合える心、多様な社会をより豊かにする保育者、学び続ける生涯保育者を育成するために基礎科目及び専門科目を体系的に編成し授業を行う。その学習成果を評価する。

各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育目的に対応して学習成果が定められ、学生が在学期間中に学習成果を獲得することができるよう各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が定められている。本学の建学の精神「質実にして知性高く宗教的な情操を身につけた真人を育成する」を涵養し、教育理念である「正しい心、知に明るい心、和やかな心、信じ、信じ合える心を持つ女性を育成する」ことを内外に表明し、それに対応した教育課程を編成している。いずれの学科・専攻においても、全学共通の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)として、「資格を生かし、社会に貢献する女性を育成する」ことが共通して挙げられる。このように、「短期大学設置基準」第4章第5条にある、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し体系的に教育課程を編成しており、学生は履修案内に掲載されているカリキュラム・ツリーを参照することにより体系的に編成された科目群の学習成果も同時に確認することができる。

各学科・専攻で指定された科目や学生自らが選択した科目を履修・修得することにより、科目ごとの学習成果を得ることができるが、カリキュラム・ツリーを参照することにより、科目群ごとの学習成果が明確に理解できるよう工夫している。

各学科・専攻の学習成果とこれに対応する科目は次の通りである。表中のKは基礎科目、A、B、C、・・・は専門科目の学習成果である。

【生活文化学科 食物栄養専攻】

| 学 習 成 果 | 科 目 |
|---|---|
| <p>建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる</p> <p>・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解</p> <p>・思考力・判断力を身につけ、表現する能力 専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力</p> <p>・技能(能力) K 専門分野を学ぶ基礎となる技能及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力</p> <p>・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ、関心と意欲を持って、主体的に取り組み学ぶ態度</p> | <p>日本国憲法 基礎数学 英語演習Ⅰ、英語演習Ⅱ、 英会話Ⅰ、英会話Ⅱ 韓国語Ⅰ、韓国語Ⅱ、海外研修 ICT演習Ⅰ、ICT演習Ⅱ スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ</p> |
| <p>・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力</p> | <p>現代教養基礎 キャリアプラス キャリアチャレンジⅠ、キャリアチャレンジⅡ</p> |
| <p>社会生活と健康について学ぶ(能力) A 社会や環境と健康との関係を理解するとともに、保健・医療・福祉・介護システムの概要について理解することができる。</p> | <p>社会福祉、公衆衛生学 生活文化総合演習、衣生活論、住生活論 卒業研究 コミュニケーション心理学</p> |
| <p>人体の構造を理解する能力 B 人体の仕組みについて構造や機能を理解し、食事、運動、休養などの基本的な生活活動や環境変化に対する人体の適応について理解することができる。</p> | <p>医学一般、病理学 解剖生理学、解剖生理学実験 生化学、生化学実験</p> |
| <p>食品と衛生についての能力 C 食品の各種成分の栄養特性について理解するとともに食品の安全性の重要性を認識し、衛生管理の方法について修得することができる。</p> | <p>食品学Ⅰ、食品学Ⅰ実験、食品学Ⅱ 食品衛生学Ⅰ、食品衛生学Ⅱ 食品衛生学実験</p> |

| | | |
|---|--|---|
| D | <p>栄養と健康に関する能力 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及びその生理的意義を理解するとともに、性、年齢、生活・健康状態等における栄養生理的特徴及び各種疾患における基本的な食事療法について修得することができる。</p> <p>栄養指導に関する能力 個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や栄養に関する各種統計について理解するとともに、基本的な栄養指導の方法について修得することができる。</p> | <p>栄養学Ⅰ、栄養学Ⅱ、栄養学実習 臨床栄養学Ⅰ、臨床栄養学Ⅱ 食物アレルギー演習、臨床栄養学実習</p> <p>栄養指導論Ⅰ、栄養指導論Ⅱ、公衆栄養学 栄養指導論実習Ⅰ、栄養指導論実習Ⅱ</p> |
| E | <p>給食の運営に関する能力 給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得することができる。また、給食業務に関するコンピュータを用いた情報処理の方法についても修得することができる。</p> | <p>調理学実習Ⅰ、調理学実習Ⅱ 調理学実習Ⅲ、調理学、調理学実験 製菓・製パン実習</p> <p>給食管理論Ⅰ、給食管理論Ⅱ 給食管理実習Ⅰ、給食管理実習Ⅱ</p> |
| F | <p>食育の推進と健康の維持増進の担い手となる(能力) 食育基本法に基づいた、栄養の指導を実践するために必要な食育に関する知識と技術、また健康の維持増進に食事とともに欠かせない運動の理論と実践についても修得することができる。</p> | <p>健康フィットネス演習Ⅰ 健康フィットネス演習Ⅱ 食育実践演習、保育学 教職概論、教育原理、教育関係法規・教育課程の意義及び編成の方法 教育心理学、道徳及び特別活動の指導法 生徒指導論、教育の方法及び技術 学校栄養教育概論、特別支援教育 栄養教育実習事前事後指導 教職実践演習(栄養教諭)、栄養教育実習</p> |

【生活文化学科 生活文化専攻】

| 学 習 成 果 | 科 目 |
|---|---|
| <p>建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる</p> <p>・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解</p> <p>・思考力・判断力を身につけ、表現する能力 専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力</p> | <p>英語Ⅰ、英語Ⅱ 英会話Ⅰ、英会話Ⅱ 韓国語Ⅰ、韓国語Ⅱ、 韓国語コミュニケーション、韓国文化と社会 海外研修 ICT演習Ⅰ、ICT演習Ⅱ スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力</p> <p>・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度 (能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ、関心と意欲を持って、主体的に取り組み学ぶ態度</p> | |
| | <p>・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力</p> | 現代教養基礎 キャリアプラス キャリアチャレンジⅠ、キャリアチャレンジⅡ |
| A | <p>生活と文化に関する各分野の能力 生活と文化に関わる学修を通して、より豊かな暮らしや社会課題について考えることができる</p> | 生活文化総合演習、ベーシック調理 食生活論、食物アレルギー演習、保育学 日本文化、住生活論 トータルコーディネート、衣生活論 健康フィットネス演習Ⅰ 健康フィットネス演習Ⅱ |
| B | <p>ビジネス実務能力 社会人として必要となる基礎力、ビジネススキルが実践できる</p> | ビジネス実務Ⅰ、ビジネス実務Ⅱ ファイナンシャルプランニングⅠ ファイナンシャルプランニングⅡ マーケティング論、ブランディング論 情報リテラシー、ビジネス文書演習 秘書実務、コミュニケーション心理学 ホスピタリティ総論 キャリアプランニング |
| C | <p>生活に必要な情報デザイン能力 社会生活に関する必要な情報をデザインでき、メディア・ネットワークが活用できる</p> | マルチメディアの基礎 デザイン基礎演習 Web制作演習、デジタル映像演習 ITパスポート入門、情報セキュリティ、データベース演習、情報技術入門、プログラミング理論 |
| D | <p>チームの中での連携と協同に関する能力 自ら考え主体的に行動できる 連携・協働を実践できる</p> | プレゼンテーション演習Ⅰ プロジェクト演習Ⅰ、プロジェクト演習Ⅱ 卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱ インターンシップⅠ、インターンシップⅡ |

【幼児教育学科第1部・第3部】

※の科目は第1部のみ

| 学 習 成 果 | | 科 目 |
|---------|---|---|
| K | <p>建学の精神に基づいた女性を目指す 以下の能力を身につけた女性になることができる。</p> <p>・知識を身につけ、理解を深める能力 専門分野の基礎となる知識を身につけ、社会に対応し、地域に貢献していくための基本的な知識の理解</p> <p>・思考力・判断力を身につけ、表現する能力 専門分野を学ぶための基礎となる思考力や判断力、表現力</p> <p>・技能(能力) 専門分野を学ぶ基礎となる技能及び社会生活の基本となる技能と必要なコミュニケーション能力</p> <p>・専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度(能力) 基礎教育と専門分野を、社会的役割と結びつけてとらえ関心と意欲を持って、主体的に取り組み学ぶ態度</p> | <p>日本国憲法、基礎数学</p> <p>※英語演習Ⅰ、※英語演習Ⅱ</p> <p>英会話Ⅰ、英会話Ⅱ</p> <p>韓国語Ⅰ、韓国語Ⅱ、海外研修</p> <p>OA演習Ⅰ、OA演習Ⅱ</p> <p>スポーツと健康Ⅰ、スポーツと健康Ⅱ</p> |
| | <p>・社会人の基礎となる力(能力) 社会で活躍するために求められる知識や教養の修得、及び社会で活躍できる女性として生きる力</p> | <p>現代教養基礎</p> <p>キャリアプラス</p> <p>キャリアチャレンジⅠ、キャリアチャレンジⅡ</p> <p>キャリアチャレンジⅢ(第3部のみ)</p> <p>学生提案型授業</p> |
| A | <p>保育・幼児教育の基礎能力 保育・幼児教育の意義や社会福祉との関係、保育者の役割・職務内容等を学習することによって、保育・幼児教育の本質を理解することができる。</p> | <p>保育者論、保育原理、幼児教育原理</p> <p>教職・教育制度論、社会的養護Ⅰ</p> <p>社会福祉、子ども家庭支援論</p> <p>子ども家庭福祉</p> |
| B | <p>保育・幼児教育の対象を理解する能力 子どもの健康を含め、子どもの家庭環境や個々の子どもの心身の支援の仕方を学習することによって子どもの発達を理解することができる。</p> | <p>保育の心理学、教育心理学</p> <p>子どもの理解と援助</p> <p>子どもの食と栄養Ⅰ、子どもの食と栄養Ⅱ</p> <p>乳幼児食物アレルギー演習</p> <p>子どもの保健、子どもの健康と安全</p> |
| C | <p>領域および保育・幼児教育の内容と指導法に関する能力 乳幼児や障がい児を深く理解し、支援の仕方</p> | <p>乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、子育て支援</p> <p>障がい児保育、特別支援教育</p> <p>社会的養護Ⅱ、幼児理解と教育方法</p> |

| | |
|---|---|
| <p>を学習する。さらに、保育・幼児教育の具体的な内容とその指導法について学ぶことによって、保育・幼児教育場面において指導に応用できる。</p> | <p>教育相談 国語表現法、保育の計画と評価 保育内容総論、領域「人間関係」 ※領域「環境」の指導法、領域「環境」 領域「健康」、領域「健康」の指導法 領域「言葉」、領域「言葉」の指導法 造形表現指導法、※領域「表現」 音楽表現指導法、リズム表現指導法 子ども音楽ⅠA、子ども音楽ⅠB 子ども音楽ⅡA、子ども音楽ⅡB ※総合表現Ⅰ、※総合表現Ⅱ レクリエーション理論 レクリエーション現場実習 こども音楽療育概論、こども音楽療育実習</p> |
| <p>D 保育実践能力 これまで学んだ知識と技術を統合し、保育実習と幼児教育実習を通して、保育・幼児教育での実践能力を身につけることができる。</p> | <p>保育実習指導ⅠA、保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習指導ⅠB（第3部のみ）、 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ、保育実習Ⅱ 幼児教育実習事前事後指導 幼児教育実習Ⅰ、幼児教育実習Ⅱ 保育・教職実践演習（幼稚園） 短期海外保育研修</p> |

生活文化学科では、コミュニケーション能力習得を目的に地域貢献活動への参加の機会を設け、実践的教育プログラムを行っている。社会福祉施設での七夕茶会、稲沢市内でのお祭り、消費生活展でのアテンダント、市立小学校への出前講座など多くの世代と関わる機会を設けている。令和3（2021）年度は、コロナ禍により、授業内で作成した暑中お見舞いハガキを市内社会福祉施設へ贈呈するにとどまった。

平成19（2007）年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された「目的意識確立のための実践的教育～食物アレルギーを核とした特別実習プログラム」として「みんないっしょのクリスマス」というイベントを継続して行っている。このイベントにおいて食物栄養専攻では食物アレルギーに配慮した献立の作成、調理、そして来場者への食事の提供を担当し、生活文化専攻は情報発信、パンフレット作成と専門性を活かしたものとなっており、この取組みは学生の評判も高く、外部からも高い評価を受けている。この取組みが基盤となり、平成28（2016）年度文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に短期大学として全国で唯一選定された。令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は、コロナ禍のため、テイクアウト方式で実施し、約10家族に提供できた。

生活文化学科食物栄養専攻は、栄養士養成のカリキュラムに加えて、本学独自の「健康フィットネス演習」、「食育実践演習」などの科目を開講することで、学生の満足度を向上させるカリキュラムとなっている。栄養士養成カリキュラムにおいては、入学と同時に専門科目の授業が開始することもあり、1年次前期の科目の単位取得が困難な学生も散見される。卒

業と同時に取得できる栄養士免許に関わる専門科目については、安易に単位認定をせず、個別に補講や課題の指導を実施し、再試験を行うことで、単位認定の基準に達するよう指導を行い、教育の質の保証を実現している。また、実務に欠かせない調理技術向上のために「調理学実習Ⅰ（1年前期）」、「調理学実習Ⅱ（1年後期）」においてきめ細かく指導をすることで栄養士に求められる専門的技術を身につけることができている。その他にも、「包丁練習会」や、「専門漢字・計算テスト」の実施、また「めざせ！ちびっこシェフ」などの食育活動も行っている。

生活文化学科生活文化専攻では、企業等の幅広い就職先を考慮して、取得可能な資格が多いことが特色である。資格取得に関連する開講科目も増えており、入学時より科目担当教員が資格取得のための履修について個別に指導している。グループディスカッションやスピーチ、マナー教育、企業研究など多彩な科目が開講されており、開講科目については毎年学科会議等で点検することで、より効果的な学習を得る事ができるよう改善している。

また、専門知識の確立を目的とした実践的教育も展開している。まず、専門性を活かしたカリキュラムを編成している。「キャリアプラス」として開講している資格・検定対策講座では合格者も出ている。「秘書技能検定」では準1級、「FP（ファイナンシャルプランナー）技能検定」では3級を取得した学生もおり、専門意識を引き出す教育の成果が上がっている。施設・設備面では、平成23（2011）年に完成した「医療秘書実務演習室」を「文教スタジオ」に改装し、「マルチメディアの基礎」「デザイン基礎演習」「Web制作演習」「デジタル映像演習」などの授業で、メディア・ネットワークが活用できるスキル獲得のため、実践形式で学ぶことができる環境が整備され、授業内の演習に利用されている。

幼児教育学科は、保育士と幼稚園教諭を目指す学生が、保育・幼児教育に関する知識と技術に加え、実践力を身につけるためのカリキュラムで構成されている。特色としては、地域の特性を知り、地域に根ざした保育ができるように、地域別に活動をする実習交流会を設けている点が挙げられる。そして、学生が出身地で実習ができるよう指導することにより、保育における地域性が学習できるように計画している。

また、実践力向上のため、文教こどもフェスタ、ステップアップ講座、実習指導、文教おやこ園での授業や自主実習、短期海外保育研修等を通して保育を体験的に学ぶカリキュラムとなっている。講義科目以外でも、各学生の幼児教育に対する意欲を喚起し、保育技術等を向上させるため、地域の子どもたちとふれあう「おねえさんと遊ぼう」「実習交流会」などを開催している。

年1回開催の「文教こどもフェスタ」は平成21（2009）年度からスタートしている。平成30（2018）年度には800名余の地域の親子が参加しており、本学学生にとって学びを地域に還元する学習の具現化の場であったが、コロナ禍に伴い令和2（2020）年度は中止とし、令和3（2021）年度は地域に開放せず、学内だけに規模を縮小して開催した。地域の子どもの参加は見合わせたため、学生同士への発表に限定されたが、学生にとって幼児教育学科で学んだ専門知識と専門技術を披露する場となった。

「おやこ園体験」は、「乳児保育Ⅱ」という専門科目の中で行われるもので、文教おやこ園に来園される親子向けに、2回の実技発表会と保護者へのインタビューに取り組んでいる。保護者対応の実践を学ぶ取り組みであり、子どもの発達過程や、育児の悩み等を保護者から直接聞くことにより、保護者との連携の重要性について再認識することができる。年に数回

開催する「おねえさんと遊ぼう」は主に発達障がいの子どもとその家族が参加する。学生は子ども参加型のプログラムを企画し、障がいのある子どもたちが楽しく交流できるように支援する。この活動は、「こども音楽療育士」の実習の場でもあり、障がいのある子どもの発達を学習する場にもなっている。

「実習交流会」は、同じ地域の先輩学生が後輩学生へ実習について支援するピアサポートである。学生は在学中に、保育士資格取得のために3回、幼稚園教諭免許取得のために2回の実習を経験するが、それぞれの実習の前に「実習交流会」に参加する。実習前に同地域の先輩学生との交流会を5回、実習後に後輩学生との交流会を5回経験するため、学生全員が卒業まで計10回の交流会を経験することになる。実習の振り返りをより深める学習効果に加え、先輩後輩との交流を通して学生満足度を高める効果も得られている。令和2(2020)年度は、コロナ禍のため実施回数を減らして実習交流会を実施した。先輩学生は後輩学生へ伝えることで振り返りになり、後輩学生にとっては未知の実習への不安解消や事前準備の良い機会となっている。

平成28(2016)年度にオープンした「文教おやこ園」(毎週月～金曜日開催)は、未就園児の親子が参加する子育て支援の場である。保護者が主体の子育て支援である点で新しいタイプの子育て支援である。保護者と常駐保育士3名、担当教員と学生が、ともに子育て支援を考える運営体制を取っており、学生には保育技術の実践の場でもあり、保護者対応力を学ぶ場でもある。

シラバスはすべての科目について「授業形態」「授業概要」「学習成果」「DPとの関連」「授業計画」「授業方法」「成績評価・フィードバックの方法」「教科書」「参考書」「準備学習(予習・復習)」等について分かりやすく表示している。学習成果と科目の関連性をわかりやすく示すため、「科目ナンバリング」を行い、これを各科目ページに表記している。特に、「成績評価」については、すべての科目について、どの項目をどのような割合で評価するかについてパーセント表示をし、厳格に適用している。具体的には、食物栄養専攻においては、栄養士養成施設としての基準で、授業態度・レポート・試験により厳格に行っている。幼児教育学科においては、保育士及び幼稚園教諭の資格を取得する上で十分な成績かどうかを客観的に判断し評価を行っている。

評価について学生が疑義を持った場合には、期間を決めて不服申し立てが行えるようにしている。各科目の成績評価方法や基準をシラバスに記すことで、「短期大学設置基準」第11条の2にある客観性及び厳格性を確保し成績評価を行っている。

前期・後期に各1回、「学生による授業評価・満足度調査」を実施しており、その結果は学術研究委員会で集約して当該科目の担当教員に返却している。教員はその結果から、自らの授業が学生にどのように受け止められ、学生の授業への取組み状況や理解度はどうなのかを客観的に知ることができ、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

この調査結果を踏まえて、担当科目教員は今後の授業をどう改善していくのかについてのレポートを提出し、集約した上で回覧し公開している。さらに、外部講師を招いた全学的な課題をテーマとした講演会や、年2回の「教員相互の授業参観」を実施するなど、常に研修と研鑽に励んでいる。

各学科・専攻の教育は、学科会議で十分審議され、学生の授業評価にも配慮して編成されている。令和2(2020)年度に三つの方針を見直し、令和3(2021)年度から新しい三つの方針を運用している。

なお、カリキュラムの変更や一部修正を行う場合には、学科会議で検討しカリキュラム委員会に議案として提出し、教授会で審議することになっている。教育課程の見直しには、外部有識者、業界からの意見を反映している。生活文化学科食物栄養専攻では、校外実習における実習先、学内で開催する業界説明会参加の複数の委託給食会社に対し、それぞれ教育ニーズをヒアリングしている。生活文化専攻においても実務教員より教育ニーズをヒアリングしている。幼児教育学科では、複数の園の園長や稲沢市子ども健康部保育課からの教育ニーズをヒアリングしている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）のPDCAサイクルを示すと次の通りである。

「Plan」；学科会議で案を策定し、教学マネジメント委員会、企画委員会で再検討した後に教授会で承認、決定。

「Do」；2月の科目担当者打ち合わせ会（非常勤講師を含む）、年度初めの教職員打ち合わせ会、オリエンテーションでの学生への周知。

「Check」；学科会議で学習成果の「学生による自己点検評価」結果を分析及び評価が適正かを点検。有識者等からの意見をもとに教育課程を点検。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を学科会議や教学マネジメント委員会、企画委員会で行う。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

教養科目は「基礎科目」として、「建学の精神に基づいた女性を目指す」ことを学習の目標として掲げ、①知識を身につけ、理解を深める能力、②思考力・判断力を身につけ、表現する能力、③技能（能力）、④専門分野への関心を持ち、意欲的に学ぶ態度（能力）、⑤社会人の基礎となる力（能力）を身につける科目を編成している。全学科共通の科目としては、「現代教養基礎」「キャリアプラス」「ICT教育演習Ⅰ・Ⅱ」「スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ」「キャリアチャレンジⅠ・Ⅱ・Ⅲ」があり、基礎科目のうち10単位以上の修得と、「現代教養基礎」、「ICT教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ」の卒業必修科目の取得を要件とし、教養教育の内容と実施体制を確立している。また、建学の精神に基づいた国際社会や情報社会で生きていくための基礎的・基本的な学力を身につけることができるカリキュラムを編成し、学力水準の維持に努めている。

平成20（2008）年度から初年次教育として基礎科目に「現代教養基礎」を開講している。この授業は、学科や専攻の枠を超え、小グループに分けられた1年生（1グループ約25～26人）が、学外の専門家が行う複数の教養講座をローテーションにより受講する。アクティブ・ラーニング方式の意見交換や発表をする授業となっており、積極的なコミュニケーションの育成を目指している。平成26（2014）年度からは、学長自らが学生に「建学の精神」を語る講座、大学の所在地である稲沢市を知るため市役所職員による講座も設定し、一層の充実を図っている。

また、足立学園総合研究所が開講する生涯学習講座を本学のすべての学生が学べるようにし、講座の一部は基礎科目「キャリアプラス」の単位として認定される。平成25（2013）年度からは、資格取得支援講座、就職支援講座も開講している。

令和2（2020）年度からは、「Society5.0」の実現に向けた教育の質の向上を目的として、全学科において開講される「ICT教育演習Ⅰ」を、「情報リテラシー」に関する「情報利活用能力」が身につく授業内容とした。

履修案内には、各学科のカリキュラム・ツリーとして、教育目的、教育目標、学習成果と関連した基礎科目と専門科目を一覧化しており、教育目標のもと教養教育と専門教育が関連していることを明確に示している。

教養教育の効果は、GPA分布、学生による授業評価・満足度調査、学生による受講科目のルーブリック評価、学生生活実態調査を用いて測定・評価し、関係の委員会、企画委員会、学科会議、教授会で報告され、改善に取り組んでいる。

カリキュラム・ツリーは、学科・専攻ごとの教育目的・目標、学習成果を提示するとともに、シラバスには科目ごとの学習成果を具体的に、分かりやすく記載している。さらに、学期、学年、実習準備期ごとに学習成果の達成度を学科会議で確認し、目標レベルに達していない学生に対しては、補講や実習延期などを含めて検討を行っている。実習実施の許可に至らなかった学生は、未取得科目の取得又は取得見込みとなった場合に実習を行っている。このような学生に対する支援は、学習面、大学生活等、学生指導の面においても機能している。

FSDS委員会では、前後期に教員相互の授業参観ができる期間を1か月程度設定し、非常勤講師も含めた全教員はこの期間中、全授業を参観可能とし、全教職員が自由に参観できるようにしている。参観後に「参観報告書」をFSDS委員会に提出することとしている。提出された報告書は、当該教員にフィードバックしている。各教員は他の教員の授業を参観することにより、自身の授業改善や授業水準の維持・向上に役立てている。

全学的な取組みとして、平成27（2015）年度からアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開している。

「学生による授業評価・満足度調査」は、平成18（2006）年度から実施している。平成23（2011）年度からは前期と後期の年2回、それぞれ7月と1月に実施している。この調査は専任・非常勤講師を対象として教員の担当科目別に、Microsoft Office 365、Microsoft Formsを用いて実施している。質問項目は授業評価と学生の満足度が正確に結果に反映されるよう検討を重ねている。調査後は、各教員に集計結果をフィードバックしている。各教員は自身の授業への取組みについての学生からの評価を受け、その結果に基づいて、今後の改善点や具体的な改善計画・改善方法などを学術委員会にレポートとして報告する。委員会は調査結果とレポートを学長及び全教職員に報告し回覧するとともに、調査結果を図書閲覧室に設置し、学生、教職員を問わず誰でも自由に閲覧ができるようにしている。令和4（2022）年度より、教学マネジメントのアセスメントの一環で、学生による受講科目のルーブリック評価も合わせて実施している。これらの取組みにより、教養教育の質の保証とさらなる向上を目指している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の各学科では、生活文化学科食物栄養専攻は栄養士養成を、生活文化学科生活文化専攻はビジネス実務人材養成を、幼児教育学科は幼稚園教諭・保育士養成を教育目標として掲げている。この教育目標達成のために、それぞれの職業につながる専門科目を開設している。教養教育である基礎科目の「現代教養基礎」は全学生必修科目であり、社会で活躍するために求められる知識や教養の修得を目指し、選択科目の「キャリアプラス」では職業人となるために「プラス」となる講座を学生自身が考え選択し、卒業後の仕事に活かすことができるよう、秘書技能検定・FP（ファイナンシャルプランナー）技能検定等検定に向けた対策講座を開講し、職業への接続を図る職業教育を実施している。教育課程に関してはカリキュラム委員会で検討し、それぞれの授業科目をカリキュラム・ツリーで示すことで体系的に科目を履修できるようになっている。

職業教育の効果については、GPA、授業アンケート、学生生活実態調査、就職先へのアンケート調査、資格検定等取得状況、卒業者数、就職率、専門分野への就職率等を用いて測定・評価し、企画委員会、教授会で検討・改善されている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連の強さを示す項目として「DPとの関連」と表記しシラバスに追加した。さらに、令和5（2023）年度分のシラバスはその割合を数値化し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連を可視化できるような「カリキュラムマップ」の作成を目指している。また、「科目ナンバリング」方法の変更を行なったことから、この変更に伴う運用を適切に行っていききたい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

学内には「文教おやこ園」があり、毎週月曜～金曜まで毎日未就園児の親子が来校し、保護者と保育士、担当教員と学生が関わり考える子育て支援の場であるとともに、学生には保育技術の実践や、保護者対応力を学ぶ場となっている。

また、「外部評価委員会」による第三者からの評価や意見聴取、「PROGテスト」の導入などで、より客観的点検、評価を行っている。

さらに、キャリア支援に特化した科目の充実のため、令和5（2023）年度より全学共通の科目「キャリアチャレンジⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開講し、全教職員が学生一人ひとりと向き合い、キャリア支援を行う体制を整えた。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

各学科・専攻の学習成果は、平成27（2015）年度までは科目レベルの学習成果をシラバスに掲載するのみであったが、平成28（2016）年度に、学生が在学中に履修する科目群（基礎科目と専門科目を体系的にいくつかのグループに分けたもの）の各科目の履修時期や履修順序が明記してあるカリキュラム・ツリーを作成し、その中に科目群ごとの学習成果を掲載した。学習成果は、学生が理解しやすいよう、できるだけ具体的な記述を心がけ、学生が努力をすれば在学期間内に獲得可能であるものとなっている。また、学習成果は、学生にはGPAや自己評価によって、教員にはGPA、学生の自己評価の集計や学科・専攻ごとの査定指標によって測定可能なものとなっている。令和元（2019）年度から、ジェネリックスキルを測定するPROGテストを導入した。初年度は新入学年のみ実施したため、学習成果としての分析はできなかったが、令和2（2020）年度以降は卒業時にも実施し、入学から卒業までの期間における学習成果を測定している。

学習成果は、学生が日々の学習活動の中で獲得するものであるが、本学ではそれに加えて、生活文化学科食物栄養専攻では、「栄養士実力認定試験（一般社団法人全国栄養士養成施設協会）」を実施し、これに向けた対策講座や模擬試験を行うことにより、また、生活文化学科生活文化専攻では検定の受検指導を個別に行うことなどにより獲得させている。幼児教育学科では、授業で学んだことを、学外で実施される保育園・幼稚園実習等で応用し、工夫をする中で獲得させている。

本学の学科・専攻は実験や実習を伴う科目を数多く有するため、学習成果の査定に際しては、試験の結果だけではなく、レポートや作品の作成・提出、学生の表現活動等を総合的な評価基準のもとで評価している。成績評価についてはシラバスに項目を設け、例えば「試験（70%）、課題や授業への取組状況（30%）」などと全ての科目についてパーセント表示を行い、学習成果の客観的な査定ができるようにしている。

学習成果の獲得状況は、各学科・専攻での各種資格の取得状況等に反映されている。

各学科・専攻で取得できる資格と学習成果の測定方法は次の通りである。

【生活文化学科 食物栄養専攻】

栄養士、栄養教諭二種免許状、エアロビックダンスエクササイズインストラクター（ADI）（公益社団法人日本フィットネス協会）などである。

学習成果の測定方法は、主観的評価として学生の自己評価、客観的評価としてPROGテスト、GPA、栄養士実力認定試験（一般社団法人全国栄養士養成施設協会）結果、選択科目の修得単位、専門職への就職率等を利用している。

【生活文化学科 生活文化専攻】

上級情報処理士・上級秘書士・上級ビジネス実務士などである。

学習成果の測定方法は、主観的評価として学生の自己評価、客観的評価としてPROGテスト、GPA、秘書技能検定等外部試験の資格取得人数、専門科目の修得単位数、専門職への就職率等を利用している。

【幼児教育学科 第1部、第3部】

保育士、幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター、こども音楽療

育士、幼児体育指導者検定、幼児安全法支援員、幼保英語検定、おもちゃインストラクター資格などである。

学習成果の測定方法は、主観的評価として学生の自己評価、客観的評価として PROG テスト、GPA、各種資格取得状況、公務員試験合格者数、専門科目の修得単位数、専門職への就職率、実習園や実習施設、就職先の事業所からの評価や、毎年前期と後期に2回実施する「学生による授業評価・満足度調査」等、多面的な評価を行っている。

適正な学習成果の査定を PDCA サイクルで示すと次の通りである

「Plan」；学科会議で査定の方法を策定し、カリキュラム委員会等で検討した後に教授会で報告、承認、決定。

「Do」；学習成果の「ルーブリックによる自己評価」を各期に、「学生による自己評価」を年度末に実施。PROG テストを入学時と卒業時に実施。各種の資格取得や検定試験、公務員試験等の合格者数を集計。学生の実習先や就職先からの意見聴取。GPA による成績算出と分布図の作成。

「Check」；学科会議などで学習成果の「学生による自己評価」「ルーブリックによる自己評価」結果を分析、評価が適正かを点検。学生の実習先や就職先からの聴取した意見の集約、分析。各種の資格取得や検定試験、公務員試験等の合格者数の分析と評価。学科会議での課題の発見。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を教学マネジメント委員会、学科会議、カリキュラム委員会で行う。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。】

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

各学科・専攻の教員は、履修案内の各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と学習成果を念頭において、シラバスに成績評価の基準をパーセント表示で明記し評価を行っている。

教員は、講義や演習だけでなく、実験、実習、実技及び学外実習の学習成果についても総合的に評価している。具体的には、授業ごとに行う小テストや実技、制作物、発表などで学生の学習成果の獲得状況と学習到達度を把握している。

学生の履修状況等は学科会議にも報告され、学科に属する教員全員で情報の共有を行っている。なお、授業内容の調整や学生に関する情報交換のための学科会議は毎月1回以上開催しているが、これとは別に、毎年新年度が始まる前の2月には、非常勤教員も含めた科目担当者打合せ会も行っている。この打合せ会では、学長からは建学の精神、教育理念、教育目標について、教務上の授業や試験に関する事務的事項について説明した後、学科別に分かれて授業の進め方や複数の教員が類似の領域を扱う場合の講義内容の精査や指導内容の調整など、細部にわたり意見交換を行う機会を設けており、新年度からの授業がスムーズに開始できるよう努めている。

各学科の各教員は学生一人ひとりの学習成果の獲得状況を把握している。また、学生支援係が欠席回数の多い学生へメールや面談を実施し、学生のサポートにあたっている。さらに、毎年5月に開催される教育懇談会では保護者との情報共有を行っている。コロナ禍ではオン

ライン授業を実施していたが、コロナ禍以後は対面授業に戻し、校外実習などで1～3週間の授業休講時のみオンデマンド課題での出席を認めている。令和6（2024）年度においても同様に実施した。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

本学の学習成果は、量的・質的データを用いて測定し、公表している。

量的データとしては、GPA、学位取得率、資格・免許の取得者数や公務員試験合格者数、外部検定試験合格者数等で測定している。また、学生生活実態調査や学生による自己評価、卒業生へのアンケート、あるいは実習園や実習施設、就職先の事業所からの評価等を用い、多面的な評価を行っている。在学者数、定員充足率、学位授与数及び授与率、進学者数、就職率を活用し、学習成果の獲得状況を把握している。

特に、GPAの分布を用いた学生による「学習成果の自己評価」は、学生にとって1年間の学習成果の振り返りとなり、教員にとっては、次年度の評価や授業方法等、授業計画案を策定する上での貴重な資料となっている。教学マネジメント年間計画に基づき、令和4（2022）年度からは、開講する全科目においてルーブリック評価を行っている。

令和元（2019）年度からは、外部機関による「PROGテスト」を用い、総合的かつ客観的に実態を把握している。令和2（2020）年度には卒学年のPROGテストを実施し、入学から2年間の学びが評価できるようにした。令和3（2021）年度では幼児教育学科第3部の卒学年のPROGテストを実施し、全ての学科で入学から卒業までの学びを客観的に評価することができるようになっている。PROGテストの結果概要や分析は教授会や水曜ミーティングで説明された。

質的データとしては、卒業生、実習先、就職先の事業所の意見や要望を聴き取っている。これらのデータを測定・評価し、次年度の教学・学生支援、就職支援に活用している。またホームページの大学案内の「公開情報」において、年次データとして、学修成果の評価、学位授与数及び授与率、主な資格取得状況、就職率、就職先情報について公表している。

本学では、学内での様々な指導に生かすため卒業生の就職先（主に保育園、幼稚園、こども園、委託給食会社、病院等）に、アンケート調査を行っている。令和5（2023）年より、QRコードを記載した依頼文を送付し、Formsで回答を得た。アンケートを依頼した就職先は146件で、回答数は99件、回答率67.8%であった。（昨年の回答率は79%）

アンケートの内容は、問1. 職場の所在地、問2. 業種、問3. 採用に際して何を重視されますか。問4. 本学の卒業生はどのような特徴があるとお感じでしょうか。問5. 現在の状況確認。お気づきの点がございましたら、ご記入ください。

問3では、経済産業省が平成18（2006）年2月、「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として、3つの能力（12の能力要素）からなる「社会人基礎力」として定義づけたものである。本学の調査においてもこの「12の能力要素」を5段階の重視度で質問をした。

問3.「採用に際して、何を重視されますか」

| | | かなり重視する 5 | 重視する 4 | 普通 3 | あまり重視しない 2 | 重視しない 1 | 平均 R5.3卒 | 平均 R4.3卒 |
|---------|-------------|--------------|-----------|---------|---------------|------------|-------------|-------------|
| 前に踏み出す力 | 主体性 | 19 | 55 | 24 | 1 | | 3.93 | 4.21 |
| | 働きかけ力 | 14 | 54 | 31 | | | 3.83 | 3.76 |
| | 実行力 | 13 | 59 | 26 | 1 | | 3.85 | 4.07 |
| 考え抜く力 | 課題発見力 | 15 | 51 | 32 | 1 | | 3.81 | 3.74 |
| | 計画力 | 16 | 47 | 33 | 2 | 1 | 3.76 | 3.57 |
| | 創造力 | 16 | 42 | 38 | 2 | 1 | 3.71 | 3.53 |
| チームで働く力 | 発信力 | 24 | 47 | 27 | 1 | | 3.95 | 3.57 |
| | 傾聴力 | 33 | 48 | 18 | | | 4.15 | 4.19 |
| | 柔軟性 | 29 | 51 | 19 | | | 4.10 | 4.24 |
| | 状況把握力 | 22 | 50 | 26 | 1 | | 4.05 | 4.07 |
| | 規律性 | 24 | 53 | 21 | 1 | | 4.01 | 4.00 |
| | ストレスコントロール力 | 22 | 46 | 30 | 1 | | 3.90 | 3.90 |

かなり重視する5点、重視する4点、普通3点、あまり重視しない2点、重視しない1点として平均を求めた。令和5(2023)年3月卒のアンケート結果は、採用時に重視される項目の上位は「傾聴力」4.15、「柔軟性」4.10、「状況把握力」4.05である。令和4(2022)年3月卒は、「柔軟性」4.15、「主体性」4.21、「傾聴力」4.19であった。ポイントは大きく変わっていないが、順位が変化している。

就職先が採用に際して、多様な人々と仕事をしていくために傾聴力、柔軟性、状況把握力を持ち「チームで働く力」が求められている。次に主体性を持ち「前に踏み出す力」「考え抜く力」である。

問4では、「本学の卒業生は、どのような特徴があるとお感じでしょうか」について尋ねた。他の大学と比べた本学卒業生の特徴を「1 意欲的であるか、2 判断力に優れているか、3 責任感が強いのか、4 個性が豊かか、5 創造力に富んでいるか、6 専門的な知識が豊富か、7 自分で努力するか、8 コミュニケーション能力があるか」の8項目について5段階評価で調査した。

問4.「本学の卒業生は、どのような特徴があるとお感じでしょうか」

| | とても当てはまる 5 | やや当てはまる 4 | 普通 3 | やや当てはまらない 2 | 当てはまらない 1 | 平均 R5.3卒 | 平均 R4.3卒 |
|-------------|---------------|--------------|---------|----------------|--------------|-------------|-------------|
| 意欲的である | 47 | 30 | 18 | 2 | 2 | 4.19 | 3.93 |
| 判断力に優れている | 14 | 41 | 34 | 8 | 2 | 3.58 | 3.20 |
| 責任感が強い | 36 | 34 | 23 | 4 | 2 | 3.99 | 3.73 |
| 個性豊か | 14 | 39 | 42 | 2 | 2 | 3.62 | 3.41 |
| 創造力に富んでいる | 9 | 35 | 47 | 4 | 4 | 3.41 | 3.06 |
| 専門的な知識が豊富 | 7 | 27 | 53 | 8 | 4 | 3.25 | 2.99 |
| 自分で努力する | 31 | 44 | 20 | 1 | 3 | 4.00 | 3.88 |
| コミュニケーション能力 | 32 | 28 | 30 | 7 | 2 | 3.82 | 3.72 |

とても当てはまる 5 点、やや当てはまる 4 点、普通 3 点、やや当てはまらない 2 点、当てはまらない 1 点として平均を求めた。

このアンケート結果から、本学卒業生の優れている点は「意欲的である」4.19、「自分で努力する」4.00 であった。卒業生に対する評価は、令和 4（2022）年 3 月卒と比較して、どの項目もポイントが上がっている。「専門知識が豊富」の評価を上げていけるよう、専門職としての専門知識をしっかりと身につけることができるように取り組んでいかなければならない。

問 5 では、9 名の退職者がいることがわかった。コメント欄には、様々なコメントが寄せられた。

これらの結果は、キャリア支援委員会及び教授会、水曜ミーティングにおいて報告し、就職後 1 年目の学生がどのように就職先で評価されているかを全教職員にフィードバックすることにより、授業改善や学生生活への取組みの点検に活用している。また、採用時に就職先が求める力、本学の卒業生の特徴を把握し、求められる力を持った学生を育成できるように今後も全教職員の協力体制を整えていきたい。

本学の「学生の卒業後評価への取り組み」を PDCA サイクルで示すと次の通りである。

「Plan」；望ましい社会人像の設定やアンケート項目の策定をキャリア支援センターで協議し、キャリア支援委員会、学科会議、企画委員会で検討。

「Do」；アンケート調査の依頼と就職先からのアンケート回収。

「Check」；アンケートの集計・分析をキャリア支援センターで行い、アンケート結果は企画委員会及び教授会、水曜ミーティングで報告されている。また、在学中の学生指導の在り方の検討や課題の発見について学科、キャリア支援センターで行う。

「Act」；課題の解決に向けて行動計画を学科会議、キャリア支援センターで行う。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学習成果の点検のため、1 年の学習が修了した後に「学習成果の自己評価」を用いて各学生に 1 年間の学習成果の自己評価をさせている。これにより、学生は自らの「強み」と「弱み」を把握することができ、次年度または卒業後の課題と目標を立てることができる。また、この「学習成果の自己評価」は、学生全体の科目群ごとの平均点、各学科・学年の GPA 値の平均値や分布等をまとめている。毎年企画委員会と学科会に報告している。毎年調査結果を比較することにより次年度の課題が明確になり評価や授業方法等、授業計画案を策定する上での貴重な資料となっている。

この他、各種検定試験の合格者数や公務員試験合格者数、実習園、実習施設、就職先からの評価、毎年前期と後期に 2 回実施する「学生による授業評価・満足度調査」、PROG テスト等多面的な評価を行ってきた。令和 4（2022）年度からは、教学マネジメント委員会によるアセスメントとして、学生による受講科目の「ルーブリック評価」による自己評価も行っており、常に PDCA サイクルを意識した学習成果の点検を行っている。

学校教育法の短期大学規程に照らした学習成果の定期的な点検は、学科会議を中心に学習成果の分析を行い、課題の発見に努めるとともにその解決に向けて授業計画を立ててお

り、カリキュラム委員会、企画委員会の議を経て教授会に諮って決定している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1 の現状>

本学の教育理念及び教育目標に基づき各学科・専攻の学習成果に対応したアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定め、本学ホームページ、学生募集要項に明確に示している。これらの内容は、本学の建学の精神を理解し、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定基準）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえた学習成果を達成しようとする意志と、努力を惜しまない学生を求める内容となっている。この内容は、オープンキャンパスおよび高等学校で開催される説明会、模擬授業、会場形式の進学ガイダンス、本学教職員による高校訪問などを通して、受験生や高等学校教員及び保護者に説明している。その他、電話やメール、LINEでの問い合わせにも対応している。

各学科・専攻のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は次の通りである。

【生活文化学科】

食物栄養専攻

- ・食と健康について関心が高い人
- ・栄養士の職を理解し、専門分野で力を発揮する意欲が高い人
- ・これまでの「知識・技能」・「経験」をもとに、「思考・判断・表現」する力があり、「主体的」に「協働する」マインドを持つ人

《高等学校段階で履修すべき科目等》

- ・基礎的な化学・生物・数学の内容を理解していること
 - ・保健体育、部活動などに意欲的に取り組み、健康や運動への興味があることが望ましい
- 生活文化専攻

- ・地域課題や社会問題など、生活や文化を取り巻く問題について興味がある人
 - ・情報機器や情報発信についてスキルアップする意欲のある人
 - ・人と協力してプロジェクトを進めること、チームやグループで働くことに関心が高い人
- 《高等学校段階で履修すべき科目等》

- ・日々の生活の中で衣食住や情報について興味、関心を高めること
- ・パソコン操作、デジタル機器の知識や興味があることが望ましい

【幼児教育学科 第1部、第3部】

- ・子どもが好きで、幼児教育・保育に強い関心を持つ人
- ・主体性、倫理観、温かな人間性としなやかな感性を持つ人
- ・多様な体験から学びを高めることができ、コミュニケーション能力や高い学習意欲を持つ人

《高等学校段階で履修すべき科目等》

- ・部活動、学校行事、ボランティア活動等に積極的に取り組み、人間性、コミュニケーション能力を高めるよう努めること
- ・本学科での学習に必要な基礎学力（特に国語力）を身につけること
- ・体育に積極的に取り組み、体力をつけることや健康の維持・増進に努めていること

「学力」では、知識（知識・技能）・能力（思考力・判断力・表現力）・態度（主体性・多様性・協調性）の3観点を設定しており、「志望度」では、関心・意欲・入学意欲の3観点を選考基準として設定している。また、一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜以外の選抜で学修計画書と面接を課しており、本人の志望意欲を理解するとともに限られた面接時間の中で自分の夢や目標に対して意欲・興味・関心を持っているか否かを把握するよう心がけている。高等学校からの調査書も面接で活用し、各学科での学習に必要な一定水準の基礎学力の有無を確認している。

入学者選抜の方法は、アドミッション・オフィスである入試・広報センターが中心となり、多様な個性を持った学生を受入れるため、総合型選抜、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜の制度を設け、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に対応している。特に総合型選抜を全入試期日で実施し、受験生への受験の機会を増やすとともに、進路選択の幅を拡大している。また、社会人選抜では、専門技能の修得や資格を取得して新たなスタートを切る社会人の方を応援するため入学金、学費を援助し、生涯教育として社会人の学びなおしを推進している。

入試の選考方法、筆記試験の内容等は全学科共通であるが、総合型選抜の課題で、学修計画書に基づくプレゼンテーションを行うことにしており、学科の特性や、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に対応した評価ができるよう学科・専攻ごとに異なった内容となっている。

専門職学科における入学者選抜は、総合型選抜と学校推薦型選抜（公募制）において、高校時代の実務経験を評価するため、簿記、情報処理、経済、英語、農業、家庭の各分野で実施されている検定試験について合計得点に得点を加える加点制度を設け、多様な分野の入学者を確保している。

入学者選抜の基準や募集活動の策定、検討はそれぞれ学長を中心とした入試委員会で原案を作成し、企画委員会を経て教授会で承認を得ている。各委員会には学長、学科長、事務局長、入試・広報センター長が主な構成員として組織されており、入試・広報センター職員も同様に参加しているため、各委員会と入試・広報センターの隔たりがなく協議から実施に至るまで円滑に進行している。入学試験の可否は、学長を中心とした入学試験判定会議において総合的に判定し、教授会で承認を得ている。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

本学の学生募集要項や本学ホームページにアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を掲載し、入学者に対して受け入れ方針を明確に示している。アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）については前述のとおりである。また、入学前の学習成果の把握・評価は、「高等学校段階で履修すべき科目等」として明確にし、学生募集要項に示している。入学者の学習成果を明確に評価するため、学生募集要項に入学者選抜における各入試区分の評価の特性を明確に表記し、高等学校での調査書、面接試験、課題、一般選抜においては科目試験を加え総合的に評価している。

選抜区分の募集人員については、学生募集要項をはじめ本学ホームページ等に明記するとともに、各選抜区分の入試日程カレンダーをはじめ、月ごとに実施される入試区分についても表記し、募集人員をはじめ募集期間、試験日等を明確に示している。

授業料・その他入学に必要な経費についても、学生募集要項や本学ホームページに明記している。入学後必要とされる経費並びに入学から卒業までにかかる経費については一覧表を作成し受験生、保護者をはじめ高等学校へもあらゆる機会に説明できるようにしている。入学希望者、受験生並びにその保護者、高等学校からの受験の問い合わせなどに対しては、アドミッション・オフィスである入試・広報センターが中心となり、オープンキャンパス時になんでも相談コーナーを設置し、入試状況をはじめ奨学金や生活費、卒業後の進路における様々な相談に対し真摯に対応している。また、オープンキャンパスでは、入試説明会や総合型選抜対策講座、面接対策講座、奨学金採用試験対策講座等を適切な時期に実施するなど、受験生の不安や悩みの早期解消の一助としている。さらには入試・広報センター担当者が高等学校を訪問する際や会場で実施される進学ガイダンス時に入学試験等の質問についても詳細な説明を行うとともに電話やメール、LINEでの個別の問い合わせにも対応している。

高等学校からの意見聴取については、高校訪問の際に高校側から入試に関する要望があれば持ち帰り、その内容について入試委員会で随時協議し、後日当該校に回答している。また、毎年開催されている私立大学・短期大学の進路指導研究会においても、愛知県公立高等学校長会から私立大学等に対する要望書が配布されており、その内容についても入試委員会で共有している。さらに、令和元（2019）年度から始まった「外部評価委員会」には稲沢市内の高等学校長がメンバーに入っており、地元の高等学校からの要望を真摯に受け止め、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）をはじめカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、デュプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の三つの方針に対する意見を含め、各学科単位で定期的に点検している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

本学の入試選抜においては、年内に実施している総合型選抜と学校推薦型選抜（公募制）学校推薦型選抜（指定校制）で受験をする生徒が約9割を占め、年内に入学者のほとんどが入学を決定している。

高校生の学力の確保を念頭に、1月から3月にかけて一般選抜の前期、中期、後期、大学入学共通テスト利用選抜前期、後期、総合型選抜Ⅴ期、Ⅵ期、Ⅶ期と実施しているが、受験者

は少ない。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

学校安全保険法で出席停止がさだめられている感染症、および新型コロナウイルス感染症に罹患し試験当日受験が困難な受験生の救済処置として、追試験を実施するなど受験の機会を確保している。

受験生に対し本学独自の経済支援である ABC 特別奨学金制度、足立学園奨学金を実施している。この制度は、人物ならびに学業成績優秀で、オープンキャンパスや学校行事・イベントなどに積極的に参加・協力する学生への勉学奨励を目的としたものである。ABC 特別奨学金制度では、入学試験後に奨学金採用試験を実施し、成績優秀者には 50 万円 2 名以内、25 万円 5 名以内で返済不要の奨学金を給付している。また、一般選抜奨学金制度は、一般選抜前期にて実施する試験科目の得点を利用し、成績優秀者には 50 万円 2 名以内、25 万円 5 名以内で返済不要の奨学金を給付している。足立学園奨学金では、文化・スポーツ減免制度、地域密着型減免制度、同窓会員減免制度を設け、それぞれの規定に合致する学生には入学金を半額免除するといった経済支援を行っている。

また、遠隔地から通学する学生支援として、住宅費助成制度を設けている。自宅から 1 時間 30 分以上かかる学生が対象で、稲沢市内のマンションに一人暮らしをする学生に対し、住宅費の一部を補助している。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

入学手続者には「入学のしおり」を郵送し、入学前・入学後のスケジュールや提出書類等について情報を提供している。総合型選抜及び学校推薦型選抜などの入学手続完了者には、入学までに時間的な余裕があるため、入学後の授業につながる課題を与え入学前教育を行っている。

入学式の翌日から前期授業開講日までの間に、新入生オリエンテーションを実施し、全体会として、学長から建学の精神や本学の教育理念等の説明、教務から履修案内を用い教務関連事項や単位制度、授業、試験、成績、シラバス、選択科目などの説明を行い、学生支援から学生相談やクラブ活動の紹介、学生自治会、キャンパスマナーなど学生生活全般についての説明を行っている。学科長からは、学科・専攻・コース別に、資格取得に向けた履修科目や実習、学生生活に関する説明を行っている。

学生の学習上の問題や悩み等に対しては、学生課が学生の相談窓口となっている。学生支援委員の判断で、健康上の問題やメンタルヘルスなどについては、専門的な相談を受けるよう促している。また、学生の多様化に伴い、平成 29 (2017) 年度入学生から、入学時に健康上の留意点などを把握する健康調査票を運用している。

「キャリア支援センター」は、学生の就職・大学（専門学校）への進学（編入学）に関する情報を提供し、就職や進学に向けた活動を総合的に支援している。加えて、学生の学習や

研究活動を支援するために、全専任教員による「オフィスアワー」を設けており、オフィスアワーで学生の質問に応じる体制を整えている。

基礎学力が不足で補うことが必要な学生に対して、専門的技術・学力については、生活文化学科では包丁技術の向上、検定の受検勧奨、問題集の紹介などを行い、幼児教育学科ではステップアップ講座を実施し、苦手分野を集中的に学習できるようにしている。栄養士養成科目について、各学期・学年で目標に到達しない学生に対して卒業時まで科目担当教員が、レベルに応じた課題を順次課す形で継続指導をすることにより、単位の修得と資格取得を目指している。特に、専門職を養成する学科・専攻の多い本学では、職業への理解や就業へのモチベーションの低下が学力に影響しやすいことから、各学科・専攻で職業意識、学修目的意識の維持・向上を目的とした個別あるいは実践的な学びを展開している。

本学には、通信で教育を行う学科はない。

進度の速い学生に対する学習上の配慮としては、科目担当教員が特別な課題を与え、より高度な学習や研究、学外での活動ができるように助言を行うなどしている。ステップアップ講座では、学力が不足する学生だけでなく、進度の速い学生が学べる講座も用意している。また、公務員希望者に対しては、外部講師による「公務員講座」や教員による面接対策や実技対策など、全学的に就職支援プログラムによる支援や特定の分野に関する個別指導も行っている。

留学生の受入れの実績はない。

令和5(2023)年度より、全学の取組として「キャリアチャレンジⅠ、Ⅱ、Ⅲ」が開講し、学生支援、キャリア支援、基礎学力アップ、技術指導、キャリア面談を行い、全教職員が学生支援に取り組んでいる。

学生の短期海外派遣は、3月に2週間の日程で、ニュージーランドで英語学習を兼ねた保育現場での実習や見学を行う保育研修を実施している。平成30(2018)年度からは、対象が幼児教育学科1年生となり専門科目「短期海外保育研修」として単位化されている。令和5(2023)年度は、令和6(2024)年3月7日～22日の16日間の日程で幼児教育学科1年13名、3年2名 引率教員(山崎) 合計16名で実施されたが、令和6(2024)年度は物価上昇の影響と希望者が少なかったため実施できなかった。また、令和5(2023)年度より「海外研修」(韓国)が始まり、令和6(2024)年3月4日～7日の4日間の日程で生活文化学科3名、幼児教育学科16名、引率教員の合計20名が参加した。令和6(2024)年度は四大との合同開催とし四大教員の引率で、短大8名、四大12名の学生が参加した。

GPA、学生による自己評価、履修カルテ等のデータに基づき、学習支援方策について、学科会議、キャリア支援センター、教務等で点検している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

本学では、学生の生活支援のため教員と職員からなる学生支援委員会を組織しており、学生支援全般に関わる事項を統括し、円滑な学生対応に努めている。この委員会は、主に学生支援係、クラブ活動係、大学祭企画運営・相談係などの係から編成されており、学生支援委員長をはじめ、全教職員の協力を仰ぎ業務分掌を行っている。

クラブ活動は、令和 6（2024）年度は、登録がなかった。令和 6（2024）年度の大学祭は開催しなかった。

学生や教職員にとって快適で安全な施設・設備を整備・提供するキャンパス・アメニティは、以下を列挙することができる。

①ランチメニューを提供する学生食堂（文教レストラン）

令和 5（2023）年度から、本学が「食育の拠点」となるよう「文教レストラン」をオープンした。このレストランは、管理栄養士の資格を有する食物栄養専攻の教員が栄養バランスを考慮したレシピを考案・提供し、学生が学食をとおして本学の教育と取組を理解できるようにするものである。また、教職員を「食」から健康サポートする福利厚生の一つとしても食堂を営業している。学生食堂は、コロナ禍以前は学内関係者以外の地域の方々に解放しており、「地域交流ホール」として地域貢献の役割を果たしている。

②中庭を臨む開放的なラウンジ

学生の語らいの場となっている。また、文教おやこ園のイベント会場としても活用している。

③談話室、和室（「励照の間」）

学生がいつでも使えるように開放され、学生の憩いの場となっている。

④パウダールーム

⑤ライフラインベンダー自動販売機を設置（非常災害時でも対応可能な自動販売機）

⑥学生寮及び住宅助成制度

⑦無料スクールバスの運行

⑧障がい者への配慮

⑨経済的支援制度

宿舍を必要とする学生に対しては、令和 5 年度末で、これまでの 2 つの学生寮のうちの 1 つとなる第 1 寮を、学生数の減少及び施設の老朽化のため閉鎖した。進級学年の学生には残る第 2 寮へ移動するか住宅費助成制度を利用して転居することとなった。

学生寮では朝・夕の食事の提供、24 時間体制の寮管理人を置き、管理・支援を行っている。寮にはセキュリティシステムを導入し、安全性を高めている。学生寮に入寮を希望しても入寮できない学生のために、平成 26（2014）年度から、大学に近在する民間アパートやマンションの家賃の一部を補助する住宅費助成制度も利用されている。これを利用する学生の把握と生活指導については、学生寮委員会及び事務局が行っている。

学生の通学のために、最寄り駅（名鉄本線・国府宮駅、名鉄犬山線・岩倉駅、JR 東海道線・稲沢駅）から本学との間にスクールバスを授業時間に合わせて運行している。平成 25（2013）年度からは、新学期に全教職員が最寄り駅と本学スクールバス乗降場所で、学生の安全と地域への配慮のため、交通マナー指導等を行っている。自家用車通学の学生には学生用駐車場を提供し、原付バイク・自転車通学者に対しては駐輪場を確保している。

学生の経済的支援としては「創立 70 周年記念奨学金（特待生）」、「授業料の月割分納制度」、「授業料延納制度」、「住宅費助成制度」、入学金の減免制度（足立学園奨学金）として「文化・スポーツ減免制度」、「地域密着型減免制度」、「同窓会員減免制度」のほか、公的機関の「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」、「授業料等減免制度（高等教育の修学支援新制度）」があり、多くの学生が利用している。

平成 29 (2017) 年度より導入された学長奨励賞制度においては、検定や公務員に合格すると奨励金が支給されるため、さまざまな試験に挑戦する学生が増えている。

学生の健康管理は、毎年 4 月に定期健康診断を外部医療機関に委託して実施している。結果は、本人に知らせるとともに、検査結果に問題がある学生には本学の看護師が相談・指導を行っている。症状によっては、看護師が校医に相談しさらに具体的な指示を仰ぐようにしている。教職員に関しても同様である。

医務室には看護師が常駐し、学生の健康相談に対応している。体調不良の申し出があった場合は、個別にヒアリングを行っている。ヒアリングの結果、健康診断の結果も踏まえ、医療機関の受診が適切と判断した場合は、受診先医療機関を提案する。看護師不在時には学生課職員が適切に対応できるようマニュアルを整備している。

メンタルヘルスに関する相談は、医務室看護師、事務局学生課が窓口となり、メールで相談を受け付ける体制を整えている。メールでの相談、医務室内の相談室・面談室での個別面談を学生の要望に応じて行い、面談時の環境についても当人が希望する配慮をしている。面談記録については当人の了承を得て必要な範囲で学内共有し活用する。本人との面談の結果必要と判断した場合は保護者とも面談を行い、大学、学生、保護者の 3 者で情報を共有して適切な支援ができる体制を整えている。

平成 29 (2017) 年度から、入学時点での持病や健康上の留意事項を把握し、学生が健康で安全な学校生活を送ることができるよう、大学構内で体調が悪くなった時などに適切な支援を行うために「健康調査票」(令和 5 (2023) 年度書式変更) により情報を収集し活用している。健康調査票は医務室で管理し、情報は保護されている。病気や障がい等により合理的配慮を必要とする場合には、健康調査票で申告することができる。新入生オリエンテーション内でも配慮を希望する場合は学生課に申し出をするように周知している。

医務室の利用者は、後期に「体調不良」の利用者が増加する傾向にあり、その要因として、秋～冬にかけ全国的に季節性の感染症が流行すること、前期と比べて学外実習に行く機会が多くあり、学内行事も開催する機会があるため、学内外問わず人と接する機会が増加することが少なからず学内の医務室利用者数にも影響した可能性が高いと考えられる。この対策として学生自身の健康管理への関心を高めるため、感染症対策の他、食事や睡眠などに関する健康情報の発信を適宜ポータルサイトで行っている。また、学内滞在中に生理不順に伴う全身状態の悪化が見られる学生があるため、今後は女子短期大学として女性特有の病気等に対する学生の知識・関心も高められるよう、医務室を中心とし、学内で啓蒙活動を検討していきたい。

日常の学生生活を総合的に支援するために、学生課と教務課が授業出欠状況の確認を行い、欠席が多い学生には面談を行っている。また、「欠席が多くなった」「実習を辞退したいと考えている」などの学生情報は、学科教員間(非常勤講師も含む)で共有し対応策を話し合い支援している。多様な資質・能力を持つ学生の中には、日々の学びの中で、自己理解や職業観に対する理解が進み、入学当初の目標とは異なる新たな進路を見つけ目標設定が行われる場合がある。それらの学生に対しては、個別に資格取得や受講(履修)する科目を調整するなどして修学継続を支援している。

学生支援係は必要に応じて学生と面談し、各部署と連携を取りながら支援しているが、状況が深刻な場合には保護者を交えて学科長が面談を行うなど、早期解決に向けた対応を心

がけている。

退学、休学に関しては、生活文化学科食物栄養専攻では、勉強意欲の喪失やメンタル面の理由によるものが多い。本専攻では、栄養士免許や栄養教諭免許を取得するために学外実習を行わなければならないため、身体的、精神的にも自己管理のできる学生を育てるよう指導を重ねている。生活文化学科生活文化専攻では、学科内の主要科目授業担当教員による個人面談・指導を行って、目的意識の早期明確化に取り組み、退学、休学の防止に努めている。幼児教育学科では退学の理由は、「勉強意欲の喪失」又は「進路変更」のいずれかに大別されるが、高校の進路決定の段階に起因するものと思われるものもある。

学生生活への意見や要望は IR 委員会が学生生活実態調査や卒業時満足度調査を実施し対応している。改善すべき事柄については、担当部署で対応策などを協議した後、企画委員会で決定し速やかに対応している。

留学生の学習(日本語教育など)及び生活を支援する体制については、入試制度はあるが、現在、留学生の在籍者はいない。

平成 22 (2010) 年度入学生より、社会人特別奨学生制度を設けているが、この制度を利用する学生は、現在は在籍していない。

障がい者の受け入れのためのバリアフリー施設として、エレベータ、階段の昇降のための手すり、玄関のスロープ、多目的トイレなどを設置している。

長期履修生は受け入れていない。

令和 6 (2024) 年 9 月 10 日-11 日、第 9 回短大フォーラムが京都光華女子短期大学部にて「“創” 危機なんやったら創ったらええんちゃう？」のテーマで開催された。参加校は、京都光華女子短期大学(京都)、愛知文教女子短期大学(愛知)、金城大学短期大学部(石川)、香蘭女子短期大学(福岡)、松本大学松商短期大学部(長野)、大妻女子大学短期大学部(東京)、大阪国際大学短期大学部(大阪)、中京学院大学短期大学部(岐阜)、奈良佐保短期大学(奈良)の 9 校で、本学からは幼児教育学科第 3 部 3 年 1 名、3 部 2 年 2 名、1 部 1 年 2 名、教員 1 名が参加した。18 歳人口の減少や四大制大学への進学志向の強まりなど、年々厳しくなりつつある短大を取り巻く環境の中、全国の短大の学生・教職員が一緒になり今後の短大の在り方を議論し対策を考えた。

学生の社会的活動については、地域連携センターが窓口となり、活動内容、参加状況などを各学科・専攻・コースで把握し、ボランティア活動への参加を推奨している。稲沢まつり、サンドフェスタなどの稲沢市内のイベントスタッフや、稲沢警察との防犯啓発活動では、ボランティア精神や多世代とのコミュニケーション力の育成に資することができた。図書館、高齢者施設などでのイベントや、産官学福祉施設と連携事業を通じて、学科の学びを活かした学外での実践力を身につけるなど、学習の場を確保している。また、稲沢市女性消防団にも参加し社会貢献にも努めている。また、ボランティア活動については「キャリアプラス」の単位として認定している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

本学のキャリア支援は、学生が毎日行き交う I 号館 1 階に「キャリア支援センター」、事

務局内に「キャリア支援センター」を配置し、学生がいつでも利用しやすいセンターとなっている。在学生はもちろん、卒業生に対してもキャリア支援を継続して行っている。

「キャリア支援センター」は、センター長、課長、兼任職員1名の3名が担当している。「キャリア支援委員会」は、教員2名、職員4名（うち専任3名、兼任1名）で学生の支援を行っている。

令和5（2023）年から開講した「キャリアチャレンジⅠ、Ⅱ、Ⅲ」も2年目となり、より充実した内容になってきた。就職に向けてのSPI対策、学生生活、就職（進路等）に関するキャリア面談、各企業説明会、進路ガイダンス、履歴書添削、面接試験対策（模擬面接）、論作文添削、自己分析、メイク講座、マイナビ講座等を行っている。また、実習に向けてのガイダンス等もプログラムの中で行っている。毎回、授業後にはFormsレポートでプログラムの感想や学んだこと、改善点等を回答してもらい、学生の取り組みの様子や満足度等を確認している。

学科・専攻ごとのプログラムもあり、生活文化学科では、学内での企業（業界）説明会を開き、専門職について求められる人材についての話を聞く機会、卒業生を招き、実際の仕事内容や学生時代にやっておくべきことなど質疑応答も含め、交流会を持った。食物栄養専攻では栄養士実力認定試験対策、生活文化専攻では資格取得のための対策講座を実施している。

幼児教育学科では、愛知県私立幼稚園連盟のキャラバン隊、稲沢市内民間保育園連盟の説明会、稲沢市、江南市の人事担当者を招き、公務員説明会も実施した。実技を発表する場面も作り、交流をしながらの実技指導も取り入れた。

毎回のFormsレポートの中で、キャリア面談の希望の有無を確認し、希望学生のキャリア面談を個別に行っている。求人情報や先輩たちの受験報告書を活用したアドバイスを個別に行っている。また、就職試験対策用図書の紹介、履歴書・エントリーシートの添削、面接練習なども実施している。入学から卒業まで継続的にキャリア支援を行い、それぞれの支援において、学科長を中心に各学科の教員、学生支援センターを中心として職員と連携し、情報を共有しながら、学生一人ひとりの希望に沿った進路（就職・編入学等）に就くことができるように支援している。また、卒業生に対しては、メールや電話、ホームカミングデーなどで卒業後の悩み事等の相談に対応し、早期離職を未然に防ぐよう、適切な支援を行っている。離職の相談、転職や再就職を希望する卒業生に対しては情報提供や求人紹介を行い、令和6（2024）年度は3名の支援を行った。

公務員講座を実施し、公務員（保育士・幼稚園教諭・事務職）を目指す学生が受講している。令和6（2024）年度も、資格の学校TACに「教養」28コマ、「専門科目」12コマを委託した。幼児教育学科第1部8名、第3部20名、生活文化学科2名が受講した。この講座は、前年度10月から2月まで実施し、具体的な講座内容は1次試験対策として教養試験のうち社会科学【政治・経済・社会・時事】、人文科学【日本史・世界史・地理】、自然科学【物理・化学・生物・地学】、一般知能【文章理解・資料解釈】について学び、特に、公立保育園、幼稚園教諭を受験する学生向けに専門試験対策は集中講座で実施した。Microsoft Teamsを活用し、講座の動画をアップロードし、受講者が繰り返し、学べるようにした。春期期間中の講座は、出席者が激減したため、次年度以降の課題としたい。

公務員採用試験に積極的に挑戦する学生も増え、成果を上げてきている。令和6（2024）

年度は 19 名（延べ 20 名）が合格した。過去の合格者は、令和 3（2021）年度は 26 名、令和 4（2022）年度は 21 名、令和 5（2023）年度は 21 名で、学生全体数が減っている中で、合格者の割合は増えている。学生の公務員受験に対する意識を高めるようガイダンスや声掛けの成果がみられる。受講者同士の情報の共有もされ、みんなで合格を目指す意気込みも感じられた。公務員試験の早期化、試験の多様化で情報の収集や試験に向けての準備がより必要となった。

公務員講座終了後は、教員に協力を依頼し、個別に面接試験と実技試験の対策を行った。

令和 7（2025）年 3 月 31 日の進路状況

| 学 科 専攻・部 | 生活文化学科 | | | 幼児教育学科 | | | 合計 |
|-------------------|--------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 食物 栄養 | 生活 文化 | 計 | 第 1 部 | 第 3 部 | 計 | |
| 卒業者数 | 18 | 2 | 20 | 27 | 54 | 81 | 101 |
| 進学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 就職希望無 | 0 | 0 | 0 | 2 | 7 | 9 | 9 |
| 就職希望者数 (就職希望率) | 18 (100%) | 2 (100%) | 20 (100%) | 25 (92.6%) | 47 (87.0%) | 72 (88.9%) | 92 (91.1%) |
| 就職内定者数 (就職内定率) | 18 (100%) | 2 (100%) | 20 (100%) | 25 (100%) | 47 (100%) | 72 (100%) | 92 (100%) |

卒業生 101 名のうち、就職を希望しない 9 名を除き、92 名が就職を希望し、就職希望率は 91.1%であった。就職を希望しない学生のうち 3 名は、卒業後に保育士資格取得のために、科目等履修生として、令和 7（2025）年度も講義の履修、再実習を行い資格取得を目指す。学生一人ひとりが希望の仕事、就職先に出会えるよう、キャリア支援センターと学科教員と情報共有し連携強化をし、これまで 10 年連続就職内定率は 100%である。多くの学生が、資格や学びを活かし専門職として就職しているが、令和 6（2024）年度は、専門職以外への就職先もみられた。

キャリア支援センターは、学生の進路に関する情報（内定率、就職先等）を整備し、キャリア支援委員会で報告し、情報共有を図っている。これらの情報は、各学科、専攻の就職支援に活用し、進路先の一覧とともに企画委員会、教授会で報告している。

卒業生に対して、令和 6（2024）年度卒学年就職アンケートを卒業生 101 名に Microsoft Forms で行った。回答率は 89.9%。回答では、利用状況として①ABC メール、②Teams、③ポータルサイトを使って配信された就職情報を見ていましたかには、「よく見ていた」「時々見ていた」が 65%以上であった。キャリア支援センターからの情報発信も個人宛は Teams、学科、専攻、クラスなど複数宛は ABC メール、全体の物はポータルサイトと使い分けるようにし、個人宛の連絡には返信をするように指導し、情報の共有ができるように働きかけた。それでも「まったく見ていなかった」と回答する学生もあり、対応が必要である。模擬面接は 74.7%（昨年度 67.2%）の学生が受けている。履歴書・エントリーシート添削指導は、91.7%（昨年度 87.1%）、就職相談は、94.0%（昨年度 87.1%）であった。多くの学生がキャリア支援センターを活用できた。キャリア支援活動では、どの程度役に立ったか尋ねた。①

ABC メール、②Teams、③ポータルサイトによる就職情報が「とても役に立った・まあまあ役に立った」が70%以上が役に立ったと回答した。模擬面接練習は80.3%（昨年度73.2%）、履歴書添削指導88.0%（84.9%）が役に立ったと回答し、昨年と比較してもより多くの学生が模擬面接や履歴書添削指導に臨んでいることがわかった。幼児教育学科では、論作文添削指導、実技指導も行った。

就職試験受験対策について努力しましたかの問いには挨拶によるコミュニケーション向上、TPOに応じた正しい言葉遣い、キャリアアップのための資格取得、ピアノ・調理技術・パソコンなどの自主練習では、「よく努力した」、「まあまあ努力した」と回答が80%を超えた。キャリア支援センターのサポートを活用し、一人ひとりが必要と思うことに対して努力したことが希望の就職につながった。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

各学科・専攻では三つの方針の一つである教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教員組織を編成している。教員組織は以下の通りである。

（令和6年5月1日現在）

| 学科名等 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める数 | | 助手 | 備考 |
|------------------|-------|-----|----|----|----|-------------|------------|----|----|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 学科の種類による教員数 | 入学定員による教員数 | | |
| 生活文化学科 食物栄養専攻 | 3 | 0 | 0 | 2 | 5 | (4) | | 3 | |
| 生活文化学科 生活文化専攻 | 3 | 2 | 0 | 0 | 5 | (4) | | 0 | |
| 幼児教育学科 第1部 | 3 | 0 | 3 | 1 | 7 | (2) | | 0 | |
| 幼児教育学科 第3部 | 3 | 0 | 2 | 0 | 5 | (6) | | 0 | |
| 基礎科目 | 3 | 0 | 1 | 0 | 4 | | (4) | 0 | |
| 計 | 15 | 2 | 6 | 3 | 26 | (16) | (4) | 3 | |

専任教員全体では20名（助手を除く）の必要数に対し26名が在職している。学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

【生活文化学科】

短期大学設置基準の教員数は、食物栄養専攻では教員数4名と助手3名であるが、本学では専任教員5名と助手3名を配置している。また、生活文化学科生活文化専攻では基準数4名であるが専任教員5名を配置しており、いずれの学科・専攻においても短期大学設置基準に定める人数を満たしている。

【幼児教育学科第1部、第3部】

短期大学設置基準の教員数は、第1部では教員数6名であるが、本学では6名の専任教員を、第3部では2名であるが、本学では専任教員12名を配置しており、いずれの学科・部においても短期大学設置基準に定める人数を満たしている。

専任教員の職位は、「愛知文教女子短期大学教員選考基準」に従い、研究業績、著書、論文、学会報告、教員業績、その他の経歴等、短期大学設置基準を満たしており、ホームページで公表している。

本学の非常勤教員の採用、配置は、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準を遵守している。

また、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、生活文化学科食物栄養専攻と生活文化専攻では専任教員の他に非常勤教員18名、幼児教育学科（第1部、第3部）では専任教員の他に非常勤教員20名を配置している。

教員の配置は、生活文化学科食物栄養専攻は栄養士養成施設として、医師、管理栄養士であること等の教員要件を満たしており、補助教員の配置や助手に3名中2名の管理栄養士を配置し、担当科目においては研究業績も考慮に入れて決定している。生活文化学科生活文化専攻及び幼児教育学科（第1部、第3部）では、各教員の専門性を考慮し、研究論文、所属学会、学会発表などの業績や資格を基に、各科目の教育内容を教授するのに適切な教員の配置を行っている。

【区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。】

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員は、各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、担当する授業領域に関する研究活動を行っている。生活文化学科食物栄養専攻においては、栄養士免許取得、生活文化学科生活文化専攻においては、上級秘書士をはじめとした（一財）全国大学実務教育協会による各種資格認定、幼児教育学科では保育士資格取得及び幼稚園教諭免許状取得を目標とした教育課程を編成している。これらの内容については、法規により教育分野の審査が義務付けられている分野である。栄養士資格においては、「栄養士法」及び「同施行規則」に明記されている事項である。保育士資格においては厚生労働省子ども家庭局保育課の「教科目の教授内容」を、幼稚園教諭免許状においては、文部科学省の「教育職員免許法」及び「同施行規則」に明記されている事項の遵守が義務付けられており、専任教員の研究活動において業績記載なども担当教科に関してこれらの事項に沿って行い、授業領域に関する研究活動を行っている。また、令和4（2022）年度には、全学科において（特法）日本医療福祉実務教育協会の「こども食物アレルギー実務課程修了証」取得、「こども食物アレルギー実務技能検定」の受験が可能となった。両資格の発足にあたっては、食物アレルギー教育研究を長年行ってきた本学が主体となった。

専任教員の科学研究費補助金の獲得に関しては、学術研究委員会が主体となって、各教員に応募勧奨を行っており、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度の3年間では10件の申請があったが採用には至っていない。

その他、外部研究資金の獲得では、令和3（2021）・令和4（2022）年度には文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業タイプ3」、令和6（2024）年度には一般社団法人中部地域づくり協会の「多能工の技術伝承を中心としたwebプラットフォームの開発」、令和6（2024）年度には㈱ドリム受託研究のポスチャービューティーウォークレギンスモーションキャプチャ測定に採択された。

その他、「学校法人の助成に関する補助金（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）」（稲沢市）、「若手・女性研究者奨励金（令和5（2023）年度）」（日本私立学校振興・共済事

業団)、「一般財団法人機能水研究振興財団(令和2(2020)年度から令和6(2024)年度研究助成) (一般財団法人機能水研究振興財団)、「地域子育て支援事業(令和2(2020)年度から令和6(2024)年度」(稲沢市)において採択され補助金を獲得している。

専任教員の研究活動に関する規程に関しては「愛知文教女子短期大学研究倫理規程」で定めており、学術研究が適正な方法で進められ、その信頼性、公平性を確保することを目的とし、研究者が研究を遂行する上で遵守すべき行動や態度の倫理基準を定めている。

研究倫理を遵守する取組みとしては、愛知文教女子短期大学研究倫理審査チェックシートにより、研究論文、学会発表の倫理上の問題を自ら確認する仕組みを構築するとともに研究倫理審査会を行っており、本学の基準について毎年コンプライアンス研修を行っている。教員には研究倫理に関する誓約書の提出を求めて、研究活動における不適切な行為の防止に努めている。

また、研究教育の充実のために費用面での支援を行っており「愛知文教女子短期大学学術研究費支給規程」に基づき、各教員は研究活動に必要な経費の補助費用を申請し、受け取ることができる。しかし、その費用は潤沢とは言えず、削減傾向にあり、研究活動に支障をきたすことが懸念される。

教員の研究論文を年1回発行する本学研究紀要に掲載し、ホームページで公表し、研究成果を発表する機会を確保している。稲沢女子短期大学時代に創刊した「愛知文教女子短期大学研究紀要」は令和6(2024)年度には第46号を発行した。

大学全体として年度末に教員から年間の教育研究業績を「教育研究業績調書」として提出を求め、取りまとめたものを教員個々の業績として、ホームページに掲載し公開している。

専任教員の研究時間の確保については、週1日の研究日を取得している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、その都度学長に出張願を提出し決裁、許可で行われており、問題はない状況である。

【学生による授業評価・満足度調査】

本学では、学生による授業評価・満足度調査を質問紙方式で令和元(2019)年度まで専任及び非常勤の全教員の任意の授業において、前期、後期の年2回実施していた。過去の主な調査内容では「授業での学習状況」「教員の教授行為」「満足度」「学習状況」「教科書や視聴覚教材などの適正使用や教員の学生対応状況(私語指摘、携帯電話使用指摘など)」「授業内容」「教員による指定設問」などであった。5選択肢の数字を記入させる方式とした。また自由記述欄を充実させ、学生に授業の改善点、良かった点をより多く記述できるスペースを確保していた。

令和2(2020)年度からは、コロナ禍において、WEB方式での調査が可能となるように質問項目(10問)について以下のように改善した。

- ① 進捗
- ② 難易度
- ③ シラバスとの整合
- ④ 理解度の確認
- ⑤ 改善のポイント
- ⑥ 学修時間
- ⑦ 意欲的な学び
- ⑧ 到達目標の達成度

⑨ 総合判断

⑩ 自由記述

これにより集計が容易になり、開講する全科目の調査が可能になった。

授業評価・満足度調査実施割合

| 実施年度 | 全科目数 | 実施科目数 | 対象科目における調査実施割合 |
|---------------|------|-------|----------------|
| 令和3（2021）年度前期 | 153 | 153 | 100% |
| 〃 後期 | 140 | 140 | 100% |
| 令和4（2022）年度前期 | 221 | 221 | 100% |
| 〃 後期 | 233 | 231 | 99.1% |
| 令和5（2023）年度前期 | 200 | 200 | 100% |
| 〃 後期 | 191 | 190 | 99.5% |
| 令和6（2024）年度前期 | 159 | 159 | 100% |
| 〃 後期 | 140 | 139 | 100% |

この調査の結果は、学術研究委員会においてデータ処理・解析され、学長、学科長及び当該教員にフィードバックされている。各教員は、結果を基に今後の授業内容の改善内容をレポートにまとめ、学長に報告しており、これらすべての内容は全教員の間で回覧するとともに短期大学附属図書館にも配架することで、全学生にも公開している。

学習成果を向上させるための関係部署との連携に関しては、教員は、それぞれ所属の学科会議で議論を重ねており、教員同士の情報交換によって学生一人ひとりの学習成果だけでなく出席状況や生活面・健康面での状況を共有している。また、本学専任教員は教学マネジメント委員会、総務委員会、学生支援委員会、地域連携センター、学術研究委員会、キャリア支援センター、入試・広報センターの委員として属している。そして多くの教員が複数の委員会に所属するため、各委員会での話し合いの内容、決定事項、確認事項が有機的につながり合い、連携を密にしている

令和3（2021）年度より、「愛知文教女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を整備しており、この中に定義される「本学所属教員が本学の教育理念と教育目標に基づき行う教育」を改善・向上するために必要な活動、方策について、FDSD委員会にて検討し、教授会の承認を得て組織的に実施している。令和5（2023）年度は、4月に「授業満足度結果から見る教職員の考慮すべき点」として学術研究委員会委員長が前年度の授業評価の分析結果を解説する研修会を実施した。8月から9月にかけて、「愛知文教女子短期大学ティーチングポートフォリオ規程」に基づき教育水準の向上と活性化を図るため、教員がティーチングポートフォリオ（簡易版）の作成を通して、授業評価アンケートなどのエビデンスを基に、自身の教育活動のリフレクション等について記述し、授業・教育方法の改善に取り組んだ。「教員相互の授業参観」は前期および後期に期間を定め、非常勤教員を含めた教員が相互に授業を参観し、授業運営について学び合うことで授業改善に取り組んでいる。令和5（2023）年度は、参観した教員による報告書の様式とそのフィードバック方法について、これまでの教科担当教員への個別フィードバックに加え、FDSD委員会でも全学的

な授業改善につながる建設的な意見を集約し、メール送信にて周知を図った。⇒

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

令和6(2024)年5月1日現在の事務職員は総数28名である(以下、表を参照)。事務局は、限られた人員で業務分担している。各委員会には、教員とともに職員も参画しており、教職員が一体となって協力・協働して業務を行う組織体制となっている。

(令和6年5月1日現在)

| 職 種 | 専任 | 兼任 | 計 |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員 | 14 | 4 | 18 |
| 技術職員 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1 | 6 | 7 |
| その他の職員 | 1 | 2 | 3 |
| 計 | 16 | 12 | 28 |

「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」により、それぞれの組織の責任者と組織構成員、事務担当を定め、教職員全員に配布し責任体制の明確化を図っている。就職支援専門職員および教学専門職員育成のため、外部の研修や研究会への参加を奨励している。毎朝の朝礼、インターネットのコミュニケーションツールを利用して、常に必要な情報共有を行なっている。また業務の振り返りと改善のため、全職員が毎週業務報告を事務局長に提出している。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えるため、毎年、全教職員が学長と個別に面談を行っている。

事務関係諸規程は「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」、「愛知文教女子短期大学委員会規程」、「愛知文教女子短期大学文書管理・処理規程」、「愛知文教女子短期大学文書保存に関する細則」、「愛知文教女子短期大学公印規程」、「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園出張旅費規程」などの規程を整備している。令和5(2023)年度より、事務局に総務課・教務課・学生課・実習支援センター・キャリア支援センター・入試広報センターを集約し、学生支援をワンストップで対応できる体制を整えている。学生情報を管理する教務システムを導入し、全職員が利用できるよう情報機器及び事務用備品は十分に整備されている。

「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」、「愛知文教女子短期大学危機管理規程」、「愛知文教女子短期大学防災管理規程」を定めており、危機管理、防災対策の具体的な行動指針として「安全管理マニュアル」「地震防災マニュアル」「学生寮地震防災マニュアル」を整備して全学生を対象とした「避難訓練」に活用している。学内には、全学生の非常食等の備蓄をしている。学生寮においても「学生寮地震防災マニュアル」に基づき避難訓練を毎年実施して防災対策に万全を期している。平成24(2012)年度より稲沢市地域住民の避難所としての役割も担っている。情報のセキュリティ対策では、個人情報に係る書類は施錠の上保管し、情報機器においては、サーバーのウイルス駆除サービスを受け、未然に外部からの不正行為に対処している。データについては学外持ち出しは厳禁している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員相互の役割分担及び教育研究活動等の責任の所在は、「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」により、それぞれの組織の責任者と組織構成員、事務担当を定め、教職員全員に配布し責任体制の明確化を図っている。毎朝の朝礼、インターネットのコミュニケーションツールを利用して、常に必要な情報共有を行なっている。また業務の振り返りと改善のため、全職員が毎週業務報告を事務局長に提出している。(Ⅲ-A-3 の再掲)

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

平成 22 (2010) 年度から「愛知文教女子短期大学委員会規程」に SD 委員会を加え、令和 3 (2021) 年度に愛知文教女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程と愛知文教女子短期大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程を整備し、FD・SD 委員会として活動している。これら規程に則り、教職員が、本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的を実現するために、教職員が教育研究活動の運営及び管理運営を適切かつ効果的に継続していくことができるように育成するという目的のもと、職種ごとの特色を踏まえた組織的又は個人的な資質、能力を向上させるため研修等を実施している。令和 5 (2023) 年度は、5 月に「PROG 解説会～学生支援について考える～」をテーマに FSDS 研修会を開催し、全教職員が参加した。8 月から 9 月にかけて、「愛知文教女子短期大学ティーチングポートフォリオ規程」に基づく教職協働により、教員はティーチングポートフォリオを、事務職員等はスタッフ・ポートフォリオを作成した。この協働を通して、学生の学習成果の獲得、修学支援に必要な相互の業務理解、情報共有を図った。

事務職員の SD 活動として、令和 5 (2023) 年度より、スタッフ・ポートフォリオの作成をスタートした。スタッフ・ポートフォリオの主な目的は人材育成にあるが、ポートフォリオの公開により業務内容や目標、計画などを全教職員に知ってもらうことにより、教職協働の意識付けと相互理解にも役立っている。また、令和 5 年 (2023) 度より事務職員の授業公開への参加も奨励している。教育活動や学生の反応に触れる機会を得ることにより、より主体的に大学運営に関わる人材の育成を目的としている。

事務職員の能力開発・資質向上等、人材育成を図る観点から、SD 活動の重要性は十分認識しており、学内での活動だけでなく、外部の関係会議への参加、資料等を活用して、職員の研修となる機会を設けている。

指導補助者の研修に関する規程の整備は行っていない。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

教職員の就業に関する規程は、「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」「愛知文教女子短期大学臨時職員勤務規程」など関連する規程に基づき運用されている。また、毎年 4 月に新

規採用教職員を対象に、就業に関する規程や学内ルールをはじめ、建学の精神、教育理念、教育方針等について研修を実施している。これら主な規程は本学ホームページ及び学内サーバーに掲載しており、いつでも教職員が閲覧できるようにしている。これにより教職員の勤務条件、給与、福利厚生、教職員の任用や昇任など、それぞれの規程に従い適正に運用されている。短期大学及び関連する学園規程は事務局において常に閲覧することが可能となっている。なお、令和2（2020）年7月勤務規程と学園給与規程を改正し令和3（2021）年度からは、教員は専門業務型裁量労働制、事務職員は年度単位の変形労働時間制となっており、時間外労働は適正に運用されている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

本学では、業務の振り返り、課題解決、改善の中で主体的に大学運営に関わることができる人材育成を目的に、事務職員にはスタッフ・ポートフォリオ及び毎週の業務報告を求めている。単なる事象の報告ではなく、意見や要望も言いやすい環境作りに努力しており、上長はこれにより一人ひとりの職員の意見に向き合い、必要な場合は面談も行なって、業務改善、職場環境の改善、組織改革、働き方の課題解決に向けて活用している。業務のデジタル化を一層進め、効率化を促進することがさらなる課題と考える。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

大学設置基準の改正により教職協働の実質化が求められている中で、授業による教育だけでなく、課外活動を含む厚生補導（修学、進路選択、心身の健康等に関する支援）とあわせた総合的な支援によって学生を成長させることを大学の使命であるという観点から事務職員が担う職責は重要なものであることから FSDS 活動を通して意識改革を進める必要があると考える。

本学の FD 活動、SD 活動が教職協働で実施されていることは、学生の学習成果の獲得ならびに修学支援の充実、組織運営の円滑化に必要な関係部署間の連携を強化するものである。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学キャンパスは、愛知県稲沢市稲葉の1か所のみである。校舎敷地は6,368.23㎡、駐輪場等383.11㎡、学生寮3,967.15㎡で計10,718.49㎡である。校舎面積は12,668.29㎡で短期大学設置基準面積を十分に満たしている。短期大学設置基準に基づく運動施設として、Ⅱ号館3階に体育館949.25㎡している。バリアフリー対策は、Ⅰ号館、Ⅱ号館には外出入り口にスロープを設置し、エレベータを利用して上層階の教室等へ行くことが可能となっている。また、Ⅱ号館1階・2階・3階に多目的トイレを設置し、車椅子が利用可能となっている。特に、Ⅱ号館2階には、幼児用トイレを設置しており乳幼児同伴の来訪者にも配慮している。また、Ⅲ号館1階に幼児用トイレを併設する多目的トイレがあり、地下駐車場からエレベータを利

用して上層階へ行くことが可能となっているなどバリアフリーにも配慮して、来訪者に便宜を図っている。

本学は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、授業等を行うための講義室21室、演習室31室、実験・実習室8室、情報処理室2室を有しており、教育上支障をきたすことはない状況である。通信による教育を行う学科、専攻課程はない。また、附属図書館（I号館2階）は、面積462㎡、蔵書数は和書48,971冊、洋書2,636冊、AV資料865点（令和7（2025）年3月31日）を所蔵している。閲覧座席数は44席（令和2（2020）年度よりコロナ禍により22席に減）、視聴覚席2席、図書検索性用パソコン3台を設置している。また、図書の購入・廃棄は図書選定担当で審議・決定している。なお、学生や教職員が希望する図書を購入できるよう毎年2回、希望図書の要望も受け入れている。

多様なメディアを高度に利用できる教室等以外の場所として、学生食堂を地域の住民に地域貢献目的とした地域交流ホールとして開放している。この学生食堂には、テーブル、スクリーン、プロジェクターを整備して機能拡充を図っている。令和2（2020）年度には、全館でWi-Fi接続が可能となる施設整備を行っている。

短期大学附属図書館には、図書館長1名、専任職員1名、アルバイト1名を配置している。閲覧室、書庫ともに自由に入出りでき、学生の学習や読書の場として開放している。図書館システムは、平成20（2008）年11月に「Limedio」（株式会社RICOH）を導入後、平成26（2014）年に「情報館」（株式会社ブレインテック）に移行し、現在も継続している。70年の歴史を持つ本学には、貴重な資料が保管されている。そのため、それらを整備し、データで管理することにより利用価値が上がるものと考えている。図書資料の配架は、使用頻度を考慮して、分かりやすく配置するとともに季節の行事や学習内容にあわせたテーマ別コーナーを設けて貸出しを促進している。

例年、入学時にクラスごとの図書館オリエンテーション（図書館ツアーと説明会）を行い、蔵書検索の仕方や図書館の利用ルールを伝えている。また、キャリア支援センターが開講する授業「キャリアチャレンジ」では、蔵書検索システムを使った実践的な学びや、参考文献の書き方など、情報収集の仕方や取り扱い方などを指導している。

令和5（2023）年度からは「図書館ポイントカード」を導入し、貸出し回数を可視化することで、利用意欲がわくように工夫している。また、貸出冊数が多い学生は、学長表彰の対象としている。その他には、「本の福袋企画」（本と雑誌の付録をセットにした貸出し）などのイベントや図書館LINEで情報を発信し、身近な図書館として利用しやすい環境を整え、図書の利用を奨めている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

施設設備の維持管理は、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人足立学園資産運用規程」が整備されていて、これら諸規程に基づいた処理が適切に行われている。

自然災害、重大事故、犯罪、伝染病などに対応するために「愛知文教女子短期大学危機管理規程」、「愛知文教女子短期大学防災管理規程」、「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」を整備している。昨今のコロナ禍を踏まえた「新型コロナウイルス感染症に対するガイドライン」も作成しており、あらゆる機会をとらえて学生及び教職員に周知徹底を図っている。また、火災報知器・緊急通報・放送システム、消火栓、防火扉の定期点検を専門の業者に依頼するとともに、全学避難訓練及び防災啓発活動を実施して、全学的な防災意識の向上に努めている。令和3（2021）年度には、教職員一人ひとりに、折り畳み式ヘルメットと防災リュックが支給され、災害時の初動体制を強化した。また、重大事故や犯罪などの危険に対する対応は「愛知文教女子短期大学危機管理規程」を整備し、さらに精神衛生面などの対応については「愛知文教女子短期大学衛生委員会規程」を整備している。学生に対しては学生便覧（キャンパスガイド）などを通じて、また教職員には会議などあらゆる機会をとらえて周知徹底を図っており、実際に全学避難訓練及び防災啓発活動を実施して、想定できるあらゆる危機に対応できるよう努めている。しかし、令和5（2023）年度は、授業科目のキャリアチャレンジの一部の時間を利用して、各クラス別に教室から避難所までを実際に歩き、避難経路の確認を行った。

情報機器は、まず、外部からのサーバー攻撃に備えてキャンパス全体のウイルス駆除サービスを施し、未然に外部からの不正行為に対処している。また、データについては、サーバーコンピュータの本体には保管せず、常に外部記憶媒体を使用している。なお、記憶媒体の学外持ち出しは厳禁している。特に、教務関係の成績データや学生の個人情報については、外部から侵入できない独立のパソコンで管理している。また日頃から個人情報の取扱いについては、会議などで注意喚起して、昨今のコロナ禍においては、在宅業務となる場合には、事前に学生情報の持ち出しについて申請・許可を行うこととしている。

省エネ対策は、環境保全の取り組みとしてキャンパス内に「省エネルギーへの協力依頼」のステッカーを掲示し、照明の削減、節水、ゴミの分別回収を全学的に推進している。地球環境保全の取り組みとして、基礎科目「現代教養基礎」内において、SDGsの学習、さらに稲沢市資源対策課職員による環境教育ならびに「段ボールコンポスト」の実践を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

校地、校舎の面積とも短期大学基準は満たしているが、キャンパスが手狭であること、経年劣化に伴う一部改修工事など、施設の汎用性の向上等現存の物的資源を効率的に運用することを検討する必要がある。また、地域住民から非常に好評な足立学園総合研究所主催の各講座、文教おやこ園など来訪者が多くなっており、関連施設・設備の改修が直近の課題である。

本学の全校舎は、新耐震基準に対応した建物ではあるが、建築後30年以上経過して配管・配線などの設備面での老朽化が進行しているため随時修繕作業を行い適切な維持管理を行う。そして、SDGs への取り組みとしての地球環境保全のための節電・省エネ、節水を継続的に呼びかけていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

本学の位置する愛知県は、東南海大規模地震がいつ何処で発生するかわからないと言われており、この大規模地震対策のため着手した外壁の大規模改修が2年間費やし完了した。防災上の観点から耐用年数より早めに着工を開始した。この工事期間は、コロナ禍の「愛知県緊急事態宣言」で進捗状況が心配されたが無事に工事を完了することができた。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学は、教職員が利用する基幹情報データベースを令和5(2023)年度に設置したNAS上に構築するとともに、データクラウドとしてMicrosoft SharePointを引き続き併用することで、文書管理や書式管理など本学の運営に必要な情報の共有と管理を行っている。学内ネットワークにおいては有線、無線の両ネットワークを施設内に配置しており、各教室等からネットワークへのアクセスが可能なように整備している。各教室には、常設の電子黒板またはプロジェクターとMicrosoft365をインストールした専用のノートパソコンが設置されており授業等に活用している。ソフトウェアレベルにおける技術的資源としては、主にMicrosoft製品群(Teams, Forms)を活用することで、オンライン授業や、課題の提示と学生への指示、質問、テストやアンケート調査等に活用している。

教学システムについては令和4(2022)年度に導入した「Active Academy Advance」のWebポータルシステムを本年度も引き続き利用している。学外からでも学生及び教職員は、インターネットを介して休講補講などの授業情報や、出欠席などの情報確認を行うことができる。また学生一人一人を細かくサポートするため、修学ポートフォリオ機能を利用した詳細な学生情報を把握することが可能である。これらにより、学生情報をいち早く共有し、問題解決のために利用できるようになってきている。学内外、大規模な会議用としてZoom(有料アカウント)を用途に合わせて併用している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

コロナ禍の終息に伴い、オンライン授業の必要性は低くなっているが、学内ネットワークにおいては、老朽化が目立つ部分がある。学内有線LANの配線に関しては複雑多岐に渡り、新旧カテゴリのイーサネットケーブルが散見、乱用されているため、速度面において不十分な部分がある。無線LANにおいても次世代規格への移行、現在の機器の保守切れに対応していく必要がある。また学内におけるPC機器においてもWindows10のサポート終了に伴う

Windows11 への移行に関して、学内では十分に進んでいない部分がある。旧世代 PC の入れ替え、リースの返却は今後継続して行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

令和 6 (2024) 年度末にかけて本学Ⅲ号館 4 階のインターネット教室と呼ばれる教室に関して、Windows11 (24H2) への最新環境へのアップデートメンテナンスを行った。これは最新の Windows を導入することでセキュリティ面、ソフトウェアの運用面における問題を解決するためのものである。今後も情報に関する機器は必要に応じて管理更新を続けていく必要がある。それに呼応するように、引き続き学内においても教員・非常勤講師を対象に、運用面での情報機器についての講習を開催し、各自が安全な運用ができるよう OJT 教育をしていく必要があるだろう。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分 (法人全体) 平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

建学の精神を基に短期大学のブランドビジョンを「ひとを想う挑戦」とし、自学の存在意義を、「一生涯生き甲斐ある幸せな生活を送ることができる女性を育てる」こととし、令和 3 (2021) 年度には将来ビジョンを設定した。具体的には次の通りである。

【教育ビジョン】 高度な教養と専門性を備えた専門的人材を育成する。

【研究ビジョン】 創造的研究に取り組み、産業界・教育界から評価される研究成果を発信する。

【社会貢献ビジョン】 地域に必要とれる短大を目指す。地域のニーズに対応し、地域社会と協調を図りながら、研究・教育成果を用い地域発展に貢献する。

【経営ビジョン】 中長期にわたる収支の適正化

この将来ビジョンは、令和元（2018）年度の将来構想委員会や企画委員会において構想を決定し、理事会において議決された後、教授会や教職員に説明して周知している。「本学の強み・弱み対策」が学科別に検討され自己分析を行うことにより、強みは特色として強調し、弱みは弱点克服のための対策の実現化を行うこととなっている。

平成 30（2018）年度からは、情報の収集、提供、分析等を目的とした IR 推進部を設け、令和 4（2022）年度からは、事務組織としての IR 推進室を設け、法人や短期大学の情報収集や分析を包括的に行い IR 委員会との協力・協働した体制となる。

平成 28（2016）年度より、本学独自の経営改善計画として中期計画を策定し、引き続き学園及び短期大学の将来像を見据えることを可能にしている。経営改善計画では、学生数の確保の目標及び学納金計画、並びに具体的に人員配置を伴う人事計画を反映させたものとなっている。安定的な学生数を確保していくためには、2年間の短期大学教育において学生生活が満足できる施設設備の充実も重要なファクターである。従って、収支状況を鑑み施設設備計画を策定していく予定である。

理事会において議決された情報は、学長より教授会や水曜ミーティングにおいて報告を行い、情報の共有化が図られている。また、予算策定時において、重要事項については企画委員会において適宜意見聴取を行っている。

外部資金の獲得については、文部科学省等の補助事業等にも積極的にチャレンジしている。その一例として、平成26（2014）年度から平成29（2017）年度まで「私立大学等改革総合支援事業のタイプ2」に4年連続で選定されており、平成28（2016）年度には文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」の採択を受けている。また、平成28（2016）年度、平成29（2017）年度の2か年は「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」として文部科学省委託による受託事業が採択された。令和4（2022）年度には、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ3が採択された。

令和元（2019）年度より2か年にかけて校舎の外壁改修工事に伴う補助事業「私立学校施設整備費補助金」により老朽化した校舎の改修工事を行っている。更に、コロナ禍においては、学生への大学教育を担保することが重要と捉え、その対応と拡充を図ることを目的として文部科学省の補助事業「令和3年度私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）」に申請、交付が決定され、短期大学での情報技術の向上の推進に寄与している。また、本書の「公的資金の適正管理状況」に記載したように、文部科学省等のほか、愛知県、稲沢市、公益財団法人、一般財団法人からの外部資金（補助金）を得ている。

なお、遊休資産の処分等はない。

本学は、特色を生かした教育研究活動等を積極的にホームページや入学ガイダンス等で広報し学生確保に努めている。昨今の女子高校生の4年制大学への志向がさらに加速し、18歳人口の激減、コロナ禍による経済の低迷、日本を取り巻く先が見えない社会情勢等、学生確保には大変厳しい状況である。しかし、安定した財政基盤を作っていくには学生生徒等納付金収入を安定的に確保していくことが最も重要であることから、今年度は、積極的な学生募集活動を実施している。

財務情報や事業報告書等は法令に則り「財務情報」としてホームページに掲載し、広く社会に公表するとともに教職員にも情報共有に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

短期大学教育の基礎となる人的資源において、教員及び事務職員の補充はあるが、働き方改革の面において今後さらに検討の余地がある。物的資源においては、経年劣化に伴う施設・設備等の改修や設備投資を年次計画に沿って進めるところである。

財源資源においては、令和3(2021)年度から総定員充足率が定員割れとなり、令和6(2024)年度入学生より総定員充足率50%を下回り(47.3%)、令和5(2023)年度より経常収支も1億円を超える赤字となった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財的資源については、経営基盤の安定化を図るための収入の確保となる文部科学省等の各種補助事業への取り組み、外部団体からの外部資金の獲得等に積極的に挑戦してきた。

しかし、令和5(2023)年度以降の経常収支で1億円を超える赤字となったことを改善するため、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の経営改善計画を策定して取り組んできたが、3年連続未達成となり、今後も財政的な改善が見込めないため愛知文教女子短期大学の令和8(2026)年度以降の入学生の募集停止をすることを令和6(2024)年3月の学園理事会で決定した。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、学園創立者である校祖足立闇励氏の孫にあたり、昭和58(1983)年4月より稲沢女子高等学校教諭に就き、その後大成中学校校長、大成高等学校校長を経て、平成18(2006)年度に法人分離の際「学校法人愛知真和学園」の理事長に就任した。平成20(2008)年4月より学校法人足立学園理事長を兼務し現在に至っている。学園の建学の精神及び教育理念・教育目標については、他の誰よりも理解するとともに学園の発展に寄与できる。平成28(2016)年度には「教育者文部科学大臣表彰」を受賞している。日常に理事長との関係は、教学面を始め諸課題に対し、学長は速やかに理事長と協議し意思疎通を図っている。また、機会があるごとに理事長から学生、教職員に対し学園の歴史や経緯等の講話ができる体制を整えている。

[区分 基準IV-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準IV-A-2の現状>

学園は、私立学校法に従い理事会、評議員会、監事によってガバナンスを担保した業務執行を図っている。令和2（2020）年4月1日施行の「私立学校法の一部改正に伴う寄附行為の変更」については、理事会において審議、議決を経た上で学校法人足立学園寄附行為の変更認可申請（届）を速やかに行い、令和2（2020）年3月16日付「元文科高第1073号」で学校法人寄附行為変更認可書を受領した。また、寄附行為第14条により「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。」と定められており、理事長は、この法人を代表し、その業務を総理している。

決算案及び事業報告は、毎会計年度終了後2か月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経て評議員会に報告し、諮問している。

理事会の会議は、寄附行為に基づいて開催運営している。寄附行為第17条により、理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。理事会は理事長が招集し、理事長が議長を務めている。また、理事長は理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して、理事会の招集を請求された場合には、その請求があった日から7日以内に理事会を招集しなければならないとしている。

なお、理事会、評議員会は、文部科学省高等教育局私学部私学行政課からの事務連絡「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた学校法人の運営に関する取り扱いについて」（令和2（2020）年3月11日付）に鑑み、コロナ禍のため、感染症の拡大が鎮静するまでの期間理事会等はこの措置に準ずることとした。

理事会は、自己点検・評価報告書における課題について確認をすることで、必要な情報を収集し、短期大学の運営において法的な責任があることを認識している。また、理事会は、学園運営に必要な情報を収集するために日本私立短期大学協会や学校法人の運営に関する協議会などに理事が参加し、積極的に外部の情報の収集に努めている。また、理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法等の法改正に対して迅速に対応を図っている。平成28（2016）年1月より、さらなる機動的かつ戦略的な学校法人運営を行うために「常任理事会」を設置した。

常任理事会は、日常の業務運営における意思決定機関としての役割を持っており、毎月1回、大学と短期大学とを交互に開催場所として行っている。常任理事会のメンバーは、理事長、愛知文教大学学長、愛知文教女子短期大学学長、第一幼稚園園長、学校法人足立学園本部長となっている。理事長が必要と認めた場合は、常勤の理事以外の理事も常任理事会に出席することができ、理事長は必要に応じ、副学長、学科長及び事務局長等を出席させることができる。さらに、常任理事会においては、教授会で審議された議題についても、速やかに理事長へ報告することができ教授会との連携を密にすることが可能となっている。

学校法人及び短期大学の運営に関する規程は整備され、事務局に常設し教職員の誰でも閲覧が可能となっている。また、学校法人足立学園寄附行為及び役員等の報酬等に関する規則及び役員・評議員名簿は、ホームページにおいても公開している。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準IV-A-3 の現状>

理事会における理事の構成は、私立学校法第35条に基づく寄附行為第6条（理事の選任）の規定により選任されている。宗教法人本養寺から推薦された者1名、この法人の設置する学校の校長のうち理事会において選任された者2名、評議員の互選によって定められた者1名、学識経験者のうちから前各号の規定により選任された理事の過半数の議決をもって選任された者3名で構成されている。理事長は宗教法人本養寺から推薦された者より選出されている。また、学内理事として、愛知文教女子短期大学学長、愛知文教大学学長、第一幼稚園園長、学校法人足立学園本部長が理事として参画しており、理事は建学の精神を理解し、法人の健全な経営についての学識及び識見を有した者で構成されている。寄附行為第10条第2項第4号において「私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と準用し退任の事由を規定している。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

なし

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

教学運営の総括となる学長のリーダーシップとガバナンスについては、学長は教学運営における最高責任者として権限と責任をもって諸問題に関する決裁を行い、リーダーシップを大いに発揮している。教授会においても最高責任者として、短期大学の諸問題に取り組み最終的な判断をくだしている。また、学長は、本学での副学長の経験を踏まえ、短期大学運営の識見を有し十分な人格を備えている。

また、建学の精神と教育理念・教育目標に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進展と、短期大学の向上・充実に向けて不断の努力をしている。

愛知文教女子短期大学学生懲戒規程を定めてはいるが、懲戒事象はない。

平成27（2015）年度、当時の学長のもとに将来構想会議が立ち上がり、短期大学の10年、20年後の姿について議論し、将来的な構想をプランニングした。この会議では、大学の中長期計画と3年間のアクションプランを策定し、事務分掌の改編や教学面の改革など、大学教育の根幹に関わる事柄について議論を深めた。その成果として、平成28（2016）年度は文部

科学省「私立大学研究ブランディング事業」、「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」に採択された。

毎週月曜日には、学長、法人本部長も出席する企画委員会が開催されている。ここで議論されたことが教授会に提出され、最終的な意思決定となる。また、毎週水曜日に全教職員が参加する水曜ミーティングでは、常任理事会や教授会の内容等が学長から説明され周知することでも、学長のリーダーシップとガバナンスが発揮されている。一例として、大学のさらなる活性化のために、学長裁量費、「新システム・ポータルサイト」の構築、学生によるABCチームの発足、災害時の初動体制強化のための全教職員への防災用品配布など大いにリーダーシップを発揮している。

学長は、「愛知文教女子短期大学学長・副学長選考規程」に基づき教授会で候補者として選出され、理事会において選任されている。

教授会は、学長が、「愛知文教女子短期大学学則」・「愛知文教女子短期大学教授会規程」に基づいて開催しており、学則及び教授会規程で定められた事項について構成員の意見を聴取し、短期大学の教育・研究推進上の審議機関として適切に運営している。そして、教授会議事録は、会議後速やかに整備しており、教職員はいつでも閲覧が可能となっている。

なお、併設する大学との合同教授会は想定していないので、これに関する規程は制定していない。

教授会は、学習成果、三つの方針に対する議案を審議し認識を有している。さらに、学長は、教授会の下に教育上の必要な各種委員会を「愛知文教女子短期大学委員会規程」（規程集-4）に基づいて設置しており適切に運営している。

さらに、昨今の女子高校生の四年制大学への志向の加速化、18歳人口の激減、コロナ禍による厳しい学生募集に関しても高校訪問担当者会議等を開催しており、そこで知り得た情報を共有して細かく分析し、教授会、企画委員会、各種委員会に反映している。学長と教職員の個人面談も行われ、教職員のモチベーションもさらに高くなっており学長のリーダーシップが十分に発揮されている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

学長は、短期大学の運営のため常にリーダーシップを発揮しているが、今後も継続的に高等教育機関である短期大学のトップとして、教授会や理事会等との協力・協働により、更に深化を図りリーダーシップを発揮・堅持していく。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項>

令和3（2021）年度からは、愛知文教女子短期大学学長・副学長選考規程に基づき新たに選出された、富田健弘新学長の新体制となり、様々な改革（学長裁量費、教務システムの構築、学生によるABCチームの発足、災害時の初動体制強化のための全教職員への防災用品配布）等に取り組んでいる。令和2（2020）年1月頃からのコロナ禍に伴い、短期大学の運営が非常に難しい局面の中、学長は卓越した識見をもって、学生支援の充実やオンライン授業による教育の質担保、学生確保に向けたカリキュラム検討指示など短期大学経営、教学、学生支援等の様々な面で強いリーダーシップを発揮している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1 の現状>

学園の監事は、学校法人足立学園寄附行為第16条（監事の職務）に基づき、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行について監査を行い、理事会・評議員会には出席して必要な意見を述べている。監事は、学校法人の業務または財産の状況に関して、会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、評議員会、理事会に提出している。また、公認会計士と監事との意見交換を行う場を設け、質疑応答を行うことで監査機能の充実と強化を図っている。監事からは、単に財務状況にとどまらず、教学に関する監査も受けており、本学全体の監査となっている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2 の現状>

学園の評議員会は、私立学校法に準拠して足立学園寄附行為第20条（評議員会）により15名以上21名以内と規定されており、理事の定数が7名に対し評議員会は15名で構成されており理事の2倍以上の人数となっている。

評議員会は、私立学校法に従い、予算編成や寄附行為の変更等の法令で定められた事項について学校法人足立学園寄附行為第22条（諮問事項）により運用している。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-3 の現状>

会計監査人は評議員会の決議によって選任されている。また、会計監査人は、学校法人の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査を行っている。さらに、会計監査人は、監査を行った会計年度決算書を基に会計監査報告書を作成し、監事及び常任理事にその状況報告を行っている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

なし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

なし

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

学園及び短期大学の財務情報については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報をホームページで公開している。また、「役員・評議員名簿」「寄附行為」「校舎等の耐震化率」および「役員等の報酬等に関する規則」等もホームページで公表している。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

令和3(2021)年に、学校法人足立学園情報公開規程を設けて、大学HPを中心に学園及び大学の情報公開を法令に従い必要な範囲で行っているが、学園及び大学として、教育活動の内容等を、どこまでの範囲の情報を、どの程度の関係するステークホルダーに公開していくかは今後検討していく必要がある。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

令和6(2024)年3月に、愛知文教女子短期大学の令和8(2026)年度以降の入学者の募集停止について、在学生、保護者、市町村及び公共施設、企業あてにHPでお知らせを行った。

<基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

教授会での決定事項や報告事項等の「教授会議事録」は、事務局に置いてありいつでも教職員であれば閲覧できる。また、毎週全教職員が参加する「水曜ミーティング」においても学長から報告があり、これにより全教職員に正しく迅速に情報を得る事が可能となっている。また、学長の教育方針や大学の目標等が全教職員へ迅速に周知されるために、教職員との「個人面談」を行っている。これにより相互理解を深める機会となっており、教職員の意見をいち早く聴取することで、更なる改革・改善に向けた組織作りを目指している。教員は、学長裁量費の活用により、学外の優れた取組みに触れる機会を増えたことも学長のリーダーシップが発揮されている証である。

平成28(2016)年1月、学園の迅速な経営判断と意思決定、学園内の意思疎通を更に円滑することを目的に設置された「常任理事会」は、内容に応じ、常勤の理事以外の理事、副学長、学科長及び事務局長等を出席させることができ、緊急の対応が必要な場合や日常業務での意思決定を迅速かつ効果的に行うことに繋がっている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和3（2021）年度から総定員充足率が定員割れとなり、令和6（2024）年度入学生より総定員充足率50%を下回り（47.3%）、令和5（2023）年度より経常収支も1億円を超える赤字となった。

また令和5（2023）年度から令和7（2025）年度の経営改善計画を策定して取り組んでいたが、3年連続未達成となり、今後も財政的な改善が見込めないため学校法人足立学園は、令和7（2025）年3月12日に行われた理事会議決において、愛知文教女子短期大学の令和8（2026）年度以降の学生募集を停止する決定をした。

愛知文教女子短期大学は昭和26（1951）年設置の稲沢女子短期大学から74年間「生涯生き甲斐ある幸せな生活を送ることができる女性を育てる」と掲げられた建学の精神を目指して女子教育に専心してきたが、学生確保、定員充足の見込みが立たず、発展的に存続させていくことは困難と判断し、苦渋の決断に至った。

今後については、在学生をはじめ令和7（2025）年度入学生が卒業に至るまでの教育・研究活動の維持ならびに免許資格や進学・就職活動、学生生活全般等の指導と支援等、引き続き総力を挙げて取り組む予定である。